

新温泉町告示第101号

第126回（令和5年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年9月1日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和5年9月6日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
岡 坂 遼 太君	澤 田 俊 之君
米 田 雅 代君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
重 本 静 男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修 作君	池 田 宜 広君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	宮 本 泰 男君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和5年 第126回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和5年9月6日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和5年9月6日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第5号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める請願書  
日程第5 議案第82号 町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結について  
日程第6 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第5号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める請願書  
日程第5 議案第82号 町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結について  
日程第6 一般質問  
（1）6番 森田 善幸君  
（2）10番 竹内敬一郎君  
（3）2番 西村 龍平君  
（4）14番 中井 次郎君
- 

出席議員（16名）

1番 中 村 茂君	2番 西 村 龍 平君
3番 岡 坂 遼 太君	4番 澤 田 俊 之君
5番 米 田 雅 代君	6番 森 田 善 幸君
7番 浜 田 直 子君	8番 河 越 忠 志君
9番 重 本 静 男君	10番 竹 内 敬一郎君
11番 岩 本 修 作君	12番 池 田 宜 広君
13番 中 井 勝君	14番 中 井 次 郎君
15番 小 林 俊 之君	16番 宮 本 泰 男君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島 木 正 和君 書記 ..... 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西 村 銀 三君 副町長 ..... 西 村 徹君  
教育長 ..... 西 村 松 代君 温泉総合支所長 ..... 西 澤 要君  
牧場公園園長 ..... 嶋 津 悟君 総務課長 ..... 中 井 勇 人君  
企画課長 ..... 水 田 賢 治君 税務課長 ..... 山 本 幸 治君  
町民安全課長 ..... 小 谷 豊君 健康福祉課長 ..... 朝 野 繁君  
商工観光課長 ..... 福 井 崇 弘君 農林水産課長 ..... 原 憲 一君  
建設課長 ..... 松 井 豊 茂君 上下水道課長 ..... 谷 岡 文 彦君  
浜坂病院事務長 ..... 宇 野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君  
会計管理者 ..... 谷 渕 朝 子君 こども教育課長 ..... 吉 田 博 和君  
生涯教育課長 ..... 西 脇 一 行君 調整担当 ..... 谷 口 和 代君  
代表監査委員 ..... 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第126回の新温泉町議会定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月1日は防災の日であります。9月1日が防災の日となったのは、1923年に大災害をもたらした関東大震災に由来しています。この間100年、先人を含め、私たちは地震や豪雨や台風など様々な災害を経験し、そして災害に学び、今日に至っています。災害はいつ発生するか分かりません。その意識を絶えず持ち続けるとともに、防災に対する知識や備えについて改めて考える日であるよう願うものであります。

また、9月1日から底引き網漁が解禁になりました。稲や梨も収穫の時期を迎えています。豊漁、豊作、産業活況の秋になることを期待するものであります。

さて、本日は、第126回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、委員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和5年度補正予算案並びに令和4年度決算認定などが提案されています。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心として議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結

論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第126回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、報告4件、承認1件、条例案2件、事件案2件、人事案14件、補正予算案8件、認定11件の合計42件の御提案を申し上げます。さらに、今期は12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 午前9時04分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第126回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

12番、池田宜広君、13番、中井勝君にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、9月1日であります。協議事項に入らせていただきます。第126回新温泉町議会定例会の提出議案、議事運営についてでございます。開会日時につ

いては、令和5年9月6日、本日であります。

次に、一般質問については、12名の方から一般質問が提出されております。

こういった中で、会期の決定であります。令和5年9月6日、本日より、10月2日月曜日までの27日間と決定をいたしました。

次に、請願、陳情等についてであります。請願については1件出されております。これについては民生教育常任委員会において審議をしていただき、結論を会期内に上げていただきますようお願い申し上げます。

それから、次に、人事案件の採決の方法についてであります。これについては全て無記名投票ということで委員会では決定しております。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日9月6日から10月2日までの27日間に決定しました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る7月31日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和5年6月分及び7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が9月1日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

9月1日開催、建設課の所管事務調査を行いました。内容は、協議事項1件です。町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結については、工事施工の途中で床版下面に新たなひび割れが確認され、補修が必要になったため、ひび割れ注入工を追加するものであります。床版の補強工事が必要となりますが、設計予算づけをからの施工では工期が大幅に遅れるため、まずはひび割れ注入工の工事を優先するもので

す。工事の完成は12月の予定ですが、少しでも早い完成を目指すとのことです。委員会として了承しました。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が8月22日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

浜田委員長、お願いします。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） 失礼します。民生教育常任委員会の報告をさせていただきます。

開催日は令和5年8月22日、調査内容は、こども教育課に係る現地視察を行いました。

こども教育課、浜坂地域認定こども園の現地視察、浜坂認定こども園現地視察を行いました。浜坂認定こども園長を中心に、こども教育課より、園庭、園舎の状況について説明を受けました。

老朽化による屋根の軒裏の危険性、コンクリートの劣化による危険箇所が何か所もあり、対応策などを工夫している。プールのコンクリート部分に劣化があったため、新たにマットが設置されていました。設置され、安全になっています。屋根も穴が空いて、直している。サッシも建て替えないと直せない箇所があり、外壁等にひび割れなどの劣化が見受けられました。園舎内においては狭さを感じられました。子供の遊具、学習用品は教室内に収まらず、廊下、遊戯室、ステージなどに置かれていました。収納スペースは少なく、外の倉庫など扉が壊れかけていて、鍵はない状態でありました。手洗い、トイレなどは少なく、大人用トイレに男性用がなく、また、職員室は4畳ほどで机が4つと大変狭く、保健室はエアコンもなく、ほぼ機能しにくい状況でありました。職員用の更衣室がないため、苦勞されているということでありました。設備の老朽化でとても困っている。全て劣化による水道、電気など次々に壊れ、修理している。現在も水が止まらない蛇口があるなど、不便な箇所がある。調理室は雨漏りにより壁にかびなどがあつた。家庭用エアコンしかなく、とても暑い中での調理をしている状況で、冷蔵庫も家庭用、オープンもないため、ホットプレートでしのいでいるなどの説明がありました。園庭の遊具がさびて使えない状況であり、危険である。子供たちの安心安全を願っている。早い新築整備を求められた。

引き続き、大庭認定こども園にも現地視察を行いました。大庭認定こども園長を中心

に、こども教育課より、園庭、園舎の状況について説明を受けました。

築54年と老朽化が見られる。平成2年の台風の災害により床を直しているの比較的よく見えるが、全体的に修繕を重ねた中で工夫し活用している様子の説明を受けた。外壁等に多々ひび割れ等、劣化が見受けられた。園舎内は、当時、3、4、5歳児の受入れを想定した設計のため、現在の状況では一、二歳児の児童に対応しにくい。園舎は狭く、また収納なども少ない。トイレは男性用もなく、更衣室もない状況である。会議室もない状況で、調理室は狭く、オープンがないなど不便である。プールが小さい上に古いので、タイルがたくさん剥がれている。送迎バスの乗り降り場所から園舎の入り口まで距離があり、雨や雪のときに大変である。大庭認定こども園に行かせてよかったと言ってもらえる、選ばれる園になるよう努力している。子供たちが安心して過ごせる環境、安全を第一に願っていた。

以上で報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 浜田委員長、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので報告をいたします。

8月22日、神戸市センタープラザにおいて、令和5年度第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、主な内容を報告いたします。

まず、令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額20億3,620万3,248円、歳出総額18億373万770円で、歳入歳出差引残高2億3,247万2,478円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、令和4年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について提案があり、歳入総額8,423億4,629万8,593円、歳出総額8,242億1,828万5,594円で、歳入歳出差引残高181億2,808万2,999円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、議案第8号として、令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ1,350万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を23億8,196万3,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第9号として、令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ184億2,166万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を8,705億5,659万5,000円とすることにつき、原案どおり可決されました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、洲本市長、

上崎勝規氏の選任が同意されました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件が提案され、神戸市監査委員、福本富夫氏の選任が同意されました。

以上で報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 請願第5号

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、請願第5号、物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める請願書を議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める請願書、その趣旨説明を行わせていただきます。

請願者については、全日本年金者組合但馬支部、支部長、曾我一作であります。住所は豊岡市であります。

請願の趣旨を含めて、理由も読み上げさせていただきます。

若者も高齢者も安心して老後が暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金の支給額の改善を行うこと。

請願の理由、下がり続ける年金と上がり続ける物価。昨年4月、政府は年金を0.4%削減しました。2023年は物価変動率に届かない額です。一方、物価は異常な値上がりが続いています。4,000品目の食品代や電気代、ガス代、ガソリン代など、年金生活者には大打撃です。医療費や消費税の増税も痛手であります。

年金受給者の6割は年金だけを頼りに暮らしています。中でも、老齢基礎年金は40年納付しても、満額で月6万4,000円です。その中から国保や後期高齢者医療保険料、介護保険料、住民税などを払えば、果たしていかほど残るでしょうか。特に、女性は大半が低年金で、人間らしい豊かな生活とは程遠い生活実態であります。

高齢者の生活保護受給者は年々増え続けて、結果的に自治体財政を圧迫しています。

(2)年金の引上げと地域経済の活性化。年金が増えれば、食品や日用品などの消費が増え、地域の経済活動は何倍も活発になってきます。それは自治体の税収にも跳ね返ってきます。しかし、現状はその真逆であります。特にここ数年はコロナ禍による経済の落ち込み、地域経済は疲弊しています。実態として、高齢者は節約に次ぐ節約を迫られ、買物も旅行も、医院でさえ受診を控えています。老体にむち打って、収入を求めて就労する高齢者も増えています。

物価が値上がりしている今日、年金を引き上げることは高齢者の暮らしを支えるだけでなく、中高年や若者の将来不安を解消します。同時に、冷え込んだ地域経済を活性化

し、自治体財政も豊かにするという相乗効果をもたらすものです。

上記請願を意見書にして内閣総理大臣及び関係各位に送付されるよう要請いたします。  
以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。

○議員（14番 中井 次郎君） どうかよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 中井議員、ありがとうございます。

本件は審査、調査が必要かと思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定いたしました。民生教育常任委員会は会期中に御審査を賜りますようお願いいたします。

---

#### 日程第5 議案第82号

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、議案第82号、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結につき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につき、建設課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） それでは、議案第82号、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結について説明させていただきます。

本契約案件につきましては、昨年11月の第119回臨時会で工事請負契約を、今年3月の第122回定例会において工事請負変更契約の締結について議決をいただき、工事を進めてまいりましたが、さらに変更契約を行う必要が生じたので御提案申し上げます、議決を求めるものでございます。

審議資料16ページをお開きください。このたび御提案申し上げます変更契約の内容でございます。

1の変更理由でございます。本工事施工の途中で床版下面に新たなひび割れの発生が確認され、補修の必要が生じたことから、ひび割れ注入工を追加する。この内容につき

まして説明をさせていただきます。

新市橋の修繕工事は、令和4年11月15日に本契約を取り交わした後、着工し、令和5年3月23日付で第1回目の変更、増額契約を行い、6月1日からは通行止めの規制をして工事を進めていましたが、6月上旬、それまで塗装工事の養生のため床版の下側の面を覆っていた養生シートを撤去した際に、床版の下側の面に多数のひび割れが発生していることが分かりました。この原因につきましては、工事着手後から通行止めの規制をするまでの間、大型車両が通行していたとの情報があり、ひび割れを誘発する原因となったものと推察しております。

このひび割れへの補修対応としまして、ひび割れ注入工を追加施工する必要が生じました。ひび割れ注入工の施工数量は、当初延長66.5メートルを予定していましたが、追加施工分として1,307.5メートルを増工するものです。さらに、このように多数のひび割れが確認されたことから、床版の強度が低下していると考えられるため、ひび割れの補修に加えて床版の補強工事を行う必要があります。この補強工事の工法選定や施工数量の算出に時間を要するため、まず、ひび割れ注入工の追加施工分について変更契約し、工事の進捗を図ることとします。

補強工事の内容が確定し次第、本会期中に次の変更契約について御提案申し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

補強工事の内容が確定してから、ひび割れの補修工事と併せて1回の変更契約で対応する方法も考えられるところではございますが、その場合、ひび割れ注入工の着工が先延ばしとなり、結果、通行止め期間もさらに長くなり、住民生活のみならず、冬場の観光業への影響も考えられます。また、気温が低くなる冬の気候条件では、床版の補強工事における品質の確保も困難になることから、すぐに工事着手できるひび割れ注入工の追加分をまず変更契約させていただくものでございます。

次に、2の変更内容ですが、追加工事として、ひび割れ注入工、Lイコール1,307.5メートルです。

審議資料17ページをお開きください。このたび追加するひび割れ注入工の施工箇所は、図の中の工事名、ひび割れ注入工（数量追加）と表示している床版の下の面でございます。

審議資料16ページに戻っていただきまして、3の変更金額ですが、変更前請負額1億5,257万3,300円、このたびの変更額が1,504万8,000円の増で、変更後請負額は1億6,762万1,300円でございます。

議案書の15枚目、議案第82号のページをお開きください。議決事項としまして、1、契約の目的、町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事、2、契約の方法、随意契約、3、契約の金額、1,504万8,000円増、全体額1億6,762万1,300円、4、契約の相手方、兵庫県美方郡新温泉町芦屋351番地の9、日興建設株式会社、代表取締役、済木昭光でございます。仮契約につきましては8月21日に締結しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） まずお伺ひしたいんですが、先ほど6月1日から通行止めにして工事が始まって、6月中旬に養生を外したときにひび割れが広がっているのに気づいたといひますか、そういうふうな表現があったと思ひますが、ということは、6月中旬の時点でこのひび割れに気がつかれていたってということでしょうか。それを今になってから、やはりこれは追加工事が必要だという判断をされたということでしょうか。

それと、もう1点ですが、多分この工事が始まるときに、修繕をするんだと、そういう方針を出されたときに、例えば橋の状況を、まず調査というんですかね、調査をされて、どういう工事が必要だということ、修繕が必要だということを見極めた上で設計監理、そういったものをお願いされると思うんですが、その辺のところの中で、全体的にこの、例えば最低限の修繕でいいよであるだとか、徹底的にこの際は直す必要があるだとか、そういったような注文の仕方といひますか、方針を出されると思うんですが、その辺のところはどうであったかということと、一体全体この工事の監理は誰がされていたのか、どこがされていたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） まず、1点目の通行止め、6月1日から開始をしまして、6月上旬にこのひび割れに気がついたということでございますが、それから、ひび割れの実態、数量を調査をしました。全体の数量が判明しましたのが8月上旬になったということでございます。その後、対応を考えまして、結果、工事の増工が必要であると、それから補強工事も必要であるというふうに判断をしました。

それから、2点目の工事前の調査に基づいて補修工事を設計をするわけでございますが、事前の調査の段階では、当初申し上げたような非常に少ないひび割れであったということで、それに対しての補修工事でいくというふうな判断であったと考えております。

それから、3点目の工事の監理でございますが、現場入りまして、現場では請負工事業者で現場を監理しておりますし、それから、町の監督員につきましても現場で日々必要に応じて監理をしているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、そのひび割れが広がっていたというような認識だったと思ひますが、例えばそれは、工事が始まってから、工事の途中で業者による、何ていうんですかね、業者によってひび割れが進行したってということも考えられると思うんですが、例えば工事に入る前にそういったところの写真を撮るであるだとか、現場のそういったものを、きちっとしたそういったようなことはやられたんでしょうか。そ

の上で先ほど言われました、通行止めになる前に大型車両が走っていたからそれが原因でっていうふうな形でおっしゃられましたけども、それは工事中に入ってから、業者の方の工事をするためにひび割れが入ったというようなことは考えられないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） まず、ひび割れの原因でございますけれども、新市橋の補修工事の内容につきましては、通行止めを開始するまでに関しまして、ほとんど人力による作業でございます、工事の中で大型車両を使うということがほとんどございませんでした。その中で、現場で作業されておられます作業員のお話を伺いますと、新市橋の工事のためではない、ほかの工事車両と思われませんが、大型車両が新市橋をまだ通行止めをするまでに通行していたということがあったというふうに聞いておりますので、これがひび割れの原因の一因ではないかと考えているところでございます。

ということで、工事の中では大型車両は使っていないということでございますが、そのひび割れが確認された後に大きな車両を使う工事としては舗装工事があるわけですが、ひび割れの確認後、舗装工事をして、最終的に全体のひび割れ数量を確認したということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、通行止めの話が出ましたけども、現在におきまして、多分通行止めの状態が続いていると思うんですが、先日ちょっと私、所用がありまして新市に行ったときに、車が、軽トラだったと思うんですけど、通ってたんですね。それで、新市の方にお聞きしましたら、今、稲刈りの時期じゃないですか、それで、古市の方とか、そういった方とかが、農作業のためにそういう軽トラであるだとか、私、ちょっとよく分からんのですが、農機具だとか、そういったもので通してると、そういったこともお聞きしたんですけども、じゃあ、本当に通行止め自体がそういうようなことであるとすれば、本当に今言われた、大型車が通っていたからそういったようなことである、ひび割れの原因である要因の一つである、それを全面的に補正工事として、じゃあ町のほうが負担してすべき話なのかどうなのかっていうところの中では、非常に弱い部分があるのではないのかな。本当に業者の方の工事といいますか、そういったところで関係はなかったのかな、その辺のところは、しっかりと原因追及するためにも、じゃあ管理の面で、本当に最初の段階でひび割れがどういう状態であったのか、それで、養生テープを取ったときに本当に広がっていたのかどうなのか、そういったところはきちんとやはり管理といいますか、調査をされるべき問題だろうと思います。

それと、先ほど申し上げましたけども、今のそういう状態、安全面でどうなのか。本当にまだ工事が続いている最中であって、軽トラであろうが、そういう農機具であろうが、そういったものを通して本当に大丈夫なのかどうなのか、そういったことについて、併せてお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） ひび割れの数量の確認につきましては、数量を確認して、正確な数量に基づいてその修繕を行うということで、ひび割れの確認後に再度調査をしたということでございますし、農機具車、農耕車の通行につきましては、こちらも専門家に確認しまして、その程度の車両であれば特に支障はないというふうに確認しておりますので、特に農耕車につきましては、農繁期、できるだけ不便のないように通っていただいているというのが実態でございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 一つは、ひび割れの幅はどういうふうになっているのか、内訳が全く書かれてないので分からないから、ちょっとそれを教えていただきたいのと、それと、注入をすることの目的、それと注入の工法、その辺りについてお聞かせいただきたいと思います。1メートル当たり1万円以上、実質的にかかっていることについてはちょっと疑問を感じる場所がありますし、その辺りについて、発注者側として正確な把握ができてるのかどうか、ちょっと私もこの資料だけでは分からないので、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） まず、1点目のひび割れの幅でございますけれども、正確な数値は今分かりません。単位としましてはミリ単位で、1ミリ前後かと考えております。

それから、ひび割れの補修の目的でございますけれども、ひび割れが発生することによりまして、そのひび割れの隙間から異物が混入します。水であるとか、塩分であるとか、それによりまして、内部の鉄筋に達したときに鉄筋のさびを誘発したり、それから、コンクリートにも影響を及ぼすということで、注入をすることによってこれを防ぐという目的がございます。

工法につきましては、専用の資材を使って隙間の部分に注入を行うものでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今回、ひび割れの位置が床版の下部ということですので、上からではなくて下からということになると思います。それとあわせて、今の目的からすれば、要は塞ぐということと、それと防水性を持たせるということが目的になってくると思います。そうしてくると、注入する素材についても高価なものも注入する必要がないというふうに私は判断します。その中で、最終的に単価が1メートル1万円を超えるような施工が必要だということについて、担当課としてはどのように把握されてるかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） ひび割れ注入工につきましては、当初から予定をしていた工種でございます。単価につきましては妥当であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今説明された目的からすると、当初の目的がどうであったかは分かりませんが、今現在、補強が必要だということを判断されて、検討されているということの中で、下部のひび割れについてどれだけの影響があるかどうか、それについては、今説明されたように、ごみが入ったり、水が入ったり、その水が下部から入るということですので、それについては、どなたがお考えになられても、要は高価な注入素材が必要ではないというふうに私は考えるわけですね。そうしてくると、今言われたように、時期が遅くなるからという御説明ではあるんですけども、ただ、ひび割れ自体が既にもう、数量は別として、過去からあったということが判定されているわけですけども、今、急に起こったということについては、非常にそれも疑問があるわけですけども、これから補強が必要な状態で算定されていく中で、下部のひび割れ自体は構造的には大きな要因ではないというふうに私は考えます。そういったことの中で、設計を依頼されている技術者の方は、今このひび割れ自体を早期に対応する必要があるというふうに判断されて、報告されているのかどうか、そこについて確認をさせてください。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） ひび割れの確認後、すぐに設計者に相談をいたしまして、ひび割れをまず塞ぐことが必要であると、重要であるということを確認しました。さらに、このひび割れの延長は非常に長いということで、ひび割れを埋めるだけでは十分ではないという判断をしていただき、補強工事が必要であるという判断をいただきましたので、それに向けて現在、その補強工事の工法と数量の算出に努めているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。

では、質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

まず、本案に対して反対者の発言を許します。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、反対の立場で討論をさせていただきます。

私は、この工事についてストップをかけようという意図はありません。ただ、今担当課の説明された中身からすると、非常に発注者としての根拠が希薄だと、そんなふうに思います。

また、この会期は10月2日まであります。そういったことの中で、議運があったり、いろいろと手続が必要ではありますが、私は、設計者が説明された、補強が必要だということと、床版の下部にひび割れがあることの対応とのタイミングについて、設計者が到底、即座にすべきだというふうに発言されたとは思えません。私も技術者ですので、ひび割れの位置がどうだ、そうなるとうと当然、判断が変わってきます。その

中で、今担当課が説明された内容では、今、1,500万円を本町が安易に発注することについて大きな疑問を感じるようです。まだ、この今期内で対応が可能だと思いますので、一歩立ち止まる必要があるのではないかと、そんな意味で、ここで反対の討論をさせていただきます。皆様の賢明なる御判断をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） ほかに討論ありませんね。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立多数、14名であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。10時5分まで休憩いたします。

午前 9時50分休憩

午前10時03分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

## 日程第6 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第6、一般質問に入ります。

去る8月29日正午に一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸です。議長より一般質問の許可を得ましたので、質問を始めます。

今回の私の一般質問は、前回の6月定例会と同様に、持続可能なまちづくりという視点に立って質問いたします。

大項目といたしましては、今回は、1項目め、災害に強いまちづくり、2項目め、まちづくりに必要な財源と人材の確保の大きく2点について質問いたします。

さて、8月15日の台風7号の襲来は鳥取や隣町、香美町に甚大な被害をもたらし、

マスコミも大きく報道していました。しかし、本町においても住宅の床下浸水、道路や観光施設の浸水、土砂や岩石の崩落による道路の寸断、河川の護岸の崩落、水道施設の破損、多くの農地、農業施設が浸水、土砂の流入で多大な被害を受けました。私自身も消防団の一員として、15日午後に発せられた水防指令で、春來川の増水による荒湯の上の湯つぼへの濁流が流入するのを阻止するため、土のうの積み上げ作業に携わり、ふだんは穏やかな春來川の流れが大きな濁流となっているのを身近に感じながら土のうを積み上げました。

翌16日には台風が過ぎ去り、積み上げた土のうの撤去作業を消防団で受け持つことになり、さらに、その翌17日には、観光協会、旅館組合、湯財産区など多くの関係団体の方々が、それぞれスコップや鋤簾、高圧洗浄機、隣地区の小型ポンプ、小型の重機、バキューム車などで一日をかけ土砂や泥の撤去をし、取りあえず湯つぼや足湯の利用が可能となりました。今まで何度も台風や大雨により足湯や荒湯に土砂が、泥で埋まり、観光協会等で復旧作業を行ってまいりましたが、今回ほど大量の砂利や土砂で埋め尽くされたことは近年ではなかったことでもあります。

まだ台風が来ないお盆前に、近所の元消防団の役員の方と春來川を見ながら話をいたしました。その方は、今回のこれから来る台風7号の進路を見ると、60年前に来た台風と非常に似ていると。そのときは湯村でも木造の橋が多く流され、荒湯の上の湯つぼも大量の土砂で埋もれてしまった。その土砂の撤去を消防団が行ったが、足元から出る熱湯の熱を受けながらポンプで川の水をくみ上げ、それを冷やしながら土砂を撤去したという話をされました。そして、今回の台風も、その進路から考えるとそのくらいの被害をもたらすかもしれないから、十分注意したほうがいいと言っておられました。荒湯の土砂の埋まり具合から見ると、そのときの台風には及ばないものの、それに次ぐぐらいの降雨量をもたらしたものと思われ、その方の長い消防団の経験は大切なものであると改めて認識いたしました。

さて、以前の一般質問でもずっと言ってきましたが、少子高齢化が急速に進む本町で、このような台風などにおいても町民の安全のため活動する消防団をいかに維持、運営していくかという視点で質問いたします。

本町は合併後18年たちました。消防団員のそれぞれの家庭環境、職場環境もこの18年で大きく変わっております。また、多くの行事が自粛、中止となったコロナ禍、その直前、そして現在と、消防団の出動状況が変化しているか否か、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の要、安心安全の要、消防団の存在は誠に大きいと思っております。今回の台風7号でも、地域を守るといふ、本当にいろんな活動をしていただいております。改めて感謝を申し上げます。

消防団の状況であります。実は、コロナ前、それからコロナ後、例えば具体的に、消防団員は減っておるわけですけど、出初め式、平成31年、292名の参加があります。

また、令和5年、今年度は293名ということで横ばい、ほとんど変化はありません。それから、消防大会でありますけど、平成31年は大会参加者が289名ありました。令和5年度、今年度は300名ということで、消防団員そのものの数は減っている中、こういった大会などに参加をしていただいている団員は横ばいというふうなことで、大変御協力をいただいております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 消防団の出動には、今、町長が言われたような出初め式、夏季訓練などの式典や訓練ですね、そして、実際の火災出動、行方不明者の搜索活動、水防団としての出動等があります。私のほうは、ちょっと別の年度ですが、資料請求をして、その数値を分析いたしました。夏季訓練の出席率は当初、浜坂支団のほうが夏季訓練がそのときまでの状態でしたので、温泉支団のみの数値を比較しておりますと、温泉支団の中では、かなり参加者が夏季訓練、減っております。

それから、実際の火災出動の資料請求をしましたが、件数が少なく、コロナ前とコロナ後ってものの比較はちょっと無理でしたが、同じ頃の昼間と夜の火災出動の比較ができましたので、そこでは、やはり昼間の火災より夜の火災のほうがたくさん多くの団員の方が出られておって、大体倍ぐらい違うんですよね。例えば夜の火災で20人ぐらいある分団から出動があれば、その同じ分団で昼間では10人程度であったと、そういった違いが見受けられました。

そこで、昼間の火災について質問しますが、どの分団、部、班も昼間の火災で消防車を出動できるだけの人数が確保できているとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、消防団員の定数が現在772名となっておりますが、現実、団員数は657名、120名少ないという現状であります。そういった中、火災が起こったりした場合、出動、本当に対応できるかどうか、非常に心配があり、この令和4年度、実は出動範囲の見直しを行いました。これまで、火災エリアによって出動を控えていた消防団も、この範囲の見直しによって、より広範囲な消防団の活動をお願いすることになりました。これによって、団員数は減るわけですけど、火災、災害対応をきっちりとできるように見直している、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 実際、最近の火災出動において出動範囲が広がったということですが、後で団員が駆けつけてくるであろうというふうに見切り発車をして、消防車が必要な人員が確保できないまま発車して現場に駆けつけるというようなことがかなりあるように見受けられます。そうしますと、現場に消防車や可搬式ポンプが多くあって、その当然スペースを取るわけですが、しかし、実際に動かす人員が不足する、そういう事態になり得ないでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、団員数の減少をエリアの拡大で補っている、そういう状況であります。個々の状況によっては、車の出動ができない場合もあるかも分からないんですけど、極力エリア拡大をもって対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私が言ってるのはそういうことではなしに、逆に、消防車や小型ポンプの数は多くあるんだけど、それを操作する人員が昼間の火災においては少なくなって、逆に、指揮命令系統、なかなか別の分団や別の班を補助するっていうような指揮系統にはなっていないので、そこら辺で、逆に消火活動が手間取ったり、そういうことがないか、お尋ねいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場の状況によってそれぞれ状況が違うと思います。その場の一つ一つの状況につきましては、担当課長よりちょっと答弁をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 議員が言われるように、団員数が段々少なくなっているという中で、今言われるように、現場に集まれる団員を少しでも確保しようということで出動範囲の見直しを図ったということでございます。当然言われるとおりで、過去の出動範囲からすれば、ポンプ車あるいは積載車等が数多く寄ってくるということになります。当然、現場ではポンプの配置とかホース確認をいたしますので、その中で不要なポンプなりポンプ車からの放水っていうのはないわけでございますので、それぞれの現場で分団同士の協力等もあろうかと思えますし、あと、当然、撤収までの作業がございますので、現場に一人でも多くの分団が集まるようにということで出動範囲の見直しを行ったところでございますので、当然、現場での指揮というのは、団長がそれぞれの分団長を通じてポンプの配置等確認しながら、指揮をしていくということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 仕組み的にはそういったことなんだろうが、やはり緊急事態ではもうそれぞれが皆さん、自分たちのポンプなりで水利を取ってホースを伸ばしてというようなことを大体されようと思うんで、なかなかそういった、何ていうか、全体を冷静に見回すっていうのは難しいんじゃないかと、私自身はそう思っております。

やっぱりこのような問題を解決するには、単に出動範囲を増やすだけではなく、部、班、分団の再編もしくは機能別消防団員制度の導入が必要となると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の面もあると思います。現在、処遇改善に取り組んでいるという、そういう状況で、団員数の獲得に力を入れている、そういう状況でありますので、将来的には、次の段階では議員御指摘の提案についても検討をしたいと思

ます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 本当に合併、18年たっております。いろんな体制の見直しが必要だと思います。また、それから、報酬や出動手当の直接支給が今年度から始まるわけですが、現在の消防団員の方の現状をちょっと調べるといっつか、知るアンケート、特に、昼間の火災状況なんかも考えて、その団員の方々がどちらに主に勤務されているかとか、それから、入団したときはその分団、地域内に住んでおられましたけど、いろんな結婚等の家庭の事情の変化によって、よその地域に引っ越したけど、今も分団に所属されているという方もかなりあるように見受けられますが、そういった実態を一度調査をして、今後の支団、分団、部、班の編成を再検討していくという時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、消防団とも十分に連携、相談しながら、議員御指摘の点についても検討をしたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私、以前から人口、それから、年齢別の人口等と現実の消防団員の年齢別の団員数とか、いろいろ資料請求して、ずっと同じような提言をしております。本当に待ったなしの状況ではないかと思いますが、今後、計画というものはやっぱり早め早めに立てるべきだと思いますので、今すぐに再編とかそういったことではないにしろ、その下地をつくる時期に来ていると思います。

では、次の質問に移ります。台風7号による被災と復旧についてであります。

まずは、さっきの話の続きで、消防団の水防活動について、活動状況をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは、消防団の本部員は役場に13時、温泉総合支所に13時20分から災害状況の把握と情報収集に当たっております。水防活動への消防団の動員数が、浜坂支団、団長、本部員以下10名、それから、団員が111名動員です。それから、温泉支団については、本部員が5名、団員99名が出動いたしております。そのような状況で、災害予防、警戒、それから、河川水位の監視等に当たっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 分団の出動状況を見ると、出動されてないところもあります。これは、災害の可能性が少ないと判断されて、その分団については出動されてなかったのでしょうか。

それから、出動された分団については、地域の河川の水位の監視や災害予防を行ったというふうにありますけど、いろいろ分団によって状況は違うと思います。土のうの運搬設置とか、あるいは、何か物が倒れてきて、その障害物の除去とか、水門、樋門の開閉など、監視行動以外の具体的な作業を行った分団、部、班の活動については把握され

ておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 一応、報告を受けておりますけども、ちょっと今、手元にはございません。細かい報告を受けたわけではございませんけども、主に、先ほど言ったように、警戒活動に当たった分団、あるいは土のうを積んだというようなことでございますけども、このたび、幸いにして大きな被害がなかったということで、活動内容については、沢から水が出ておったり、先ほど議員も言われたように、湯区においては荒湯を保護するという観点で、そういう財産を守るために活動したということで報告を受けております。全協でも申しましたけども、一応、水防活動としては救命救助とか財産を守る、そういうことを第一に活動いただきますので、あとは、水防団として警戒に当たっていくということで、非常に危険な現場でございますので、その中で、安全を確保しながら作業をいただいております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった中での土のうというものが水害については非常に必要にされるわけですが、各地域における土のうの備蓄などは適切に行われているでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） それぞれの地域等で、学校だとか、あとは消防の車庫等に平時に最低数量は確保いただいているということでございます。絶えず確認をしながら、不足があれば、少しずつですけども補充をしているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、各地域地域でということですが、土のうの作製等は消防団が行うものなのか、それとも、それは地域地域の判断で地区の役員が行うとか、その辺は統一的なものはあるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 消防団が定例訓練のときに車庫等に常備いただくものもございまして、あと、自主防災のはちょっと把握はできてませんけども、そういう声があれば、土のう袋等は提供したいと思っております。

あとは、先ほど言ったように、学校だとかそういう公共施設については、私が見回りをしまして少しずつ補充をしておるということで、その部分については町でさせていただくとということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、先ほども、出動した消防団は地域を回っている情報を上げてきたということなんですが、それは、例えばここの沢が危ないよとかそういった情報については、どういった伝達方法でどこに伝えられていったのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 住民の方や、それぞれ区長等からそういう連絡が役場に入ってまいります。その場合は役場から消防団、本部を通じてそれぞれの分団にお願いをしておるところでございますし、災害の場合は一刻を争うということで、地域の方が直接分団にお願いするというようなこともあろうかと思えますけども、その場合も、分団からこういう案件があるということで、消防団の本部に連絡をいただいて、災害対策本部で把握をしていくということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、最終的には全て情報が災害対策本部に上がってくるということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように対応をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、次の質問です。

次に、災害対策本部の立ち上げとか、住民の方の避難状況、それから学校園の対応、これはどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月15日8時30分に、まず、緊急の管理職会議を開催をいたしております。その後、対策本部を立ち上げて、合計8回の本部会議を行っております。また、1号配備管理職会議も行っております。

それから、避難所の開設は、浜坂地域で4施設、温泉地域で4施設、合計8施設を開設をいたしました。避難者の人数は13世帯21名であります。具体的な避難所は、ユートピア浜坂、浜坂多目的集会施設、B&G海洋センター、浜坂西小学校、それから、温泉地域は、夢ホール、上山高原ふるさと館、奥八田交流館みあけ、照来小学校であります。

また、学校園の対応として、8月15日、お盆の、学校はお休み中ということであります。学校は休み中ということで、生徒はいない。そういう中、管理職においては出席をいただいております。

それから、認定こども園については、事前に台風の情報が天気予報など報道されていたため、登園した園児はなく、休園といたしております。

そのような状況です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町が設置した避難場所以外にも、それぞれの地域の公民館等に避難された方もあったと聞いておりますが、その状況把握等は対策本部などで把握できていたでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 避難所以外の避難につきましては把握はいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） やはりこういった災害は過去の経験等も生きていくと思いますので、こういったときにはここが危なくて、この地区の人が避難されたとか、そういったことは今後きっちりと記録されて、今後の災害に備えていくべきと思います。

それから、次に、復旧状況についてお尋ねします。今回の台風は人的な被害はなかったものの、住宅の床下浸水、それから河川や道路、水道施設、農業施設、農地が至るところで多大な被害が出ております。畑ヶ平大根の出荷に向けて大切な時期に道路が寸断され、また、多くの稲が被害を被っております。

まずは、道路や水道などのライフラインの復旧状況はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、建設課の所管であります。法面、それから路肩の被災が27件、それから橋の被害が1件、それから河川が25件ありました。この箇所については建設業者、それから、設計が要る業者につきましては設計業者と調整を図り、現在、災害査定に向け、設計の準備、それから、応急対応できるところは即応急対応、業者の協力を得て対応させていただいております。

それから、農林水産関係では、まず、農地、田んぼ、畑、こういったものが現状、約135件、それから水路などが101件、それから林道が5件、それから、諸寄集落センターの物置の破損などがあり、現在、9月の収穫期というふうなこともあり、応急対応を行った、そういう状況であります。それ以外に上水道が3件、それから下水が1件、これについても、即対応が必要ということで対応をさせていただきました。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 水道等については早急に対応されたというふうに聞いております。それから、先ほどの町長の答弁にもありましたが、農業施設ですね、農業用水路に大量の土砂が流入して、来年の稲作に影響するのではないかと、早く復旧していただきたいという声も出ております。また、法面の大幅な崩壊で、水道管の話はしましたが、そこと同じ場所で農業倉庫が土砂に埋まってしまったところもあります。これらの農地や農業施設の復旧の工程や激甚災害の指定の可能性はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月18日、土曜日だったんですけど、谷大臣の現地視察が、鳥取、香美町、それから福知山方面、視察がありました。その際に、この香美町を中心に被災地の首長、私も参加をさせていただいたんですけど、激甚災害の指定を早急にしてほしい、こういう要望を出させておられますが、現在、まだ激甚災害の指定は受けていないという状況であります。一方で、交付税を早期に、新温泉町は対象外だったんですけど、香美町などは交付税を、従来は9月のところをこの8月中に振込をされたというふうな資金面の支援といえますか、そういうのも行われたと聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 新温泉町も相当な被害を受けておりますので、そういった面については十分に国に交渉していただきたいと思えます。

それから、指定の、何ていいますか、もし指定されるとすればいつ頃分かるかというようなことは不明なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月18日の谷大臣のお話では、激甚指定は、全体的な金額であるとかエリア全体の状況を確認しないと激甚指定にはならないと、一定のルールがあるようであります。町としては、いつそういう指定が出るかという確認はいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できるだけ本当に早く指定していただきたいと思えます。

次に、ふるさと納税を活用した災害復旧について質問いたします。以前の新聞の記事に、朝来市が、ふるさとチョイスで9月末まで香美町の災害支援の寄附を代理で受け付けるといような記事がありました。災害で非常に対応が多忙な香美町職員の負担軽減のため、証明書発行など事務作業を朝来市が代行し、集まった寄附金は香美町に送金すると、そういった内容の記事がありました。本町も他市町とこういった災害時における連携をされているのかどうかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 朝来市の場合は比較的被害が少なかったということで、隣の養父市に対してそういう支援をされたということを知っております。新聞にも載っておったんです。このふるさと納税の活用については、本町は、本町自身も300か所以上の被災がありましたので、本町に対するふるさと納税支援を8月18日、お願いをさせていただいております、インターネットなどで。うちの場合はうちの分のふるさと納税、うちの被災を支援していただくためのふるさと納税の活用をお願いした、そういう状況で、他町に対してそれを活用する、そういう状況ではないということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 災害復旧の協定についての御質問もありました。協定につきましては、地域防災計画の中に非常にたくさんの協定を結んでおる一覧を出しております。

す。その中で但馬の各市町、あるいは但馬と県いうところで、そういうところも協定を結んでいるというところがございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ということは、本町においても、香美町のように被害があった場合は、ほかの、例えば朝来市とか、豊岡市とか、養父市とかがふるさと納税の代行を行ってくれると、そういったシステムが構築されているということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税について、そういう仕組みが相談する中でできるという、事前に相談はいたしていないというのが現実であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 災害は本当にいつ来るか分かりませんので、こういった事例があったということなんで、それを今後に活かしていただきたいと思います。

そのふるさと納税の災害復旧支援ですが、ふるさとチョイスに新温泉町の台風7号による寄附額等が出ております。8月18日時点で更新が止まっているわけですが、19件、31万9,000円というふうになっております。近隣他市町では、香美町が55件の86万6,000円、それから、さきに申しました朝来市が香美町の代行をした分として40件、48万8,000円、それから、養父市が17件で、19万9,000円となっております。これはあくまで8月18日の段階ですが、直近の災害支援の寄附状況やふるさとチョイス以外のサイトで復旧支援の寄附、これを本町が登録されてないかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） ふるさと納税に係る復旧の財源確保でございますが、現状、ふるさとチョイス以外には登録はございません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それは、本町としてそういうふうにしたということでしょうか、それとも、もともとほかのサイトではあまりそういうことはされてないということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 全サイトについて、各サイトの対応を認識しているわけではございませんけれども、サイトからの町への御案内等、また、こちらで調べる中では、ふるさとチョイスだけというふうに認識をしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それともう一つ、さっき質問しましたが、直近の寄附額というのはちょっと分かりませんかでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 8月30日の現在で、24万9,000円で行っていました。その後につきましては、もう少し増えておったと思っておりますが、その後の数字は確認しておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私が昨日見たときには、8月18日現在という形で、31万9,000円という表示が出ておりました、ちょっと矛盾してるなと思いますが。

こういったことも全国の皆さんの、災害に手を差し伸べる手段ということにもなりますので、積極的に活用したらと思います。

もし、さっきの数値について何かありましたらお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 8月18日というのは、新温泉町がこのふるさとチョイスのサイトに対して復興支援に係るふるさと納税の記事を掲載をした日付でございます。24万9,000円と申し上げましたのは、こちらのほうで御質問の原稿をいただきましたときに、8月30日の段階で調べましたところ、16件、24万9,000円の寄附を受け付けておったという状況でございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） サイトの、じゃあ、8月18日現在という表示がちょっとおかしかったというふうに認識して、ここの質問は終わらせていただきます。

それでは、次に、大項目2点目のまちづくりに必要な人材と財源の確保についてお尋ねします。

まず、少子化対策のスタート地点である婚活事業についてお尋ねします。以前、商工会青年部が町の委託を受けてカップリング事業を行っていましたが、なかなか難しい点もあって、ここ数年は麒麟のまちの連携で行うということで、本町単独の事業は行われていっていませんでしたが、本年は、委託事業者をプロポーザルで募集され、4者が応募、そのうち1者が選ばれて、事業を実施するというふうに町のホームページに出ておりましたが、応募要件には、年2回婚活イベントを実施し、イベント実施後、少なくとも3か月間の参加者のフォローが条件となっております。現在の婚活事業の進捗状況を質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少に伴って、この婚活、非常に力を入れる必要があると考えております。現在、取組として、麒麟のまち婚活サポートセンターの取組、それから、ひょうご出会いサポートセンター、それから町独自で、先ほど議員が御指摘の、この民間を活用した婚活事業の推進、主にこの3つで推進をいたしております。

イベントの開催は、民間、町独自の婚活事業、11月から3月にかけて、2回から3回を開催する予定であります。具体的な内容については、現在協議中であります。そのよ

うな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 11月から3月にかけて、2から3回ということで、現在協議中ということですが、そうすると、まだはっきりと内容については、今、9月ですね、あと2か月ほどで11月になるわけですが、決まっていないというようなことなんでしょうか。

それと、あと、プロポーザルの条件で、少なくとも3か月間のフォローというのが条件となっておりますが、そうすると、例えば年度末ぐらまで最後のイベントが行ったということになると、年度をまたいでのフォローということになりますが、その辺は委託料の予算内で行っていただけないということなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、今年度の事業でやるという予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、次に、本当は具体的な案があれば、いろいろ聞いてみたかったんですが、まだないということなので、次の質問に移ります。

今年度の移住、定住政策の推進状況についてお尋ねします。今年度、2名の移住担当の地域おこし協力隊の方が赴任されましたが、その活動状況をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、空き家の状況などではありますが、7月末現在、空き家バンクへの物件登録件数が4件、そのうち売買したいものが3件、それから売買もしくは賃貸が1件の合計4件あります。それから、空き家バンクの成立件数としては、1件成立、これは売買であります、1件成立をいたしております。それから、定住促進住宅取得助成事業として、現在14件、成果として上がっております。新築5件、改修9件、金額で約532万円であります。それから、空き家リフォーム助成事業として2件上がっております。それから、起業支援補助事業として3件、それから、現在、田舎暮らし体験住宅の利用が2件となっております。いずれも協力隊員と連携を取りながら、この新温泉町の移住、定住政策の推進を図っている、そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 空き家バンクの登録状況、今年度4件増えた。そのうちの部分では、賃貸に関しても1件ということなんですが、以前から、やっぱり空き家バンクの賃貸物件が非常に少ない。移住、定住を考えている人は、いきなり購入するのはすごいリスクがあるわけですね、そこの生活になじめるかどうか全く分からない状態で購入するというのはまず無理なんで、まずは賃貸を考えている人が多い。過去にも、地域おこし協力隊になることを希望されて、賃貸の一軒家を探してましたが、結局ないために本町には来られなかったというようなこともちょっと耳にしております。

今、空き家バンクの登録を促進させるために、地区が家主に対しての働きかけで登録

されれば、地区に対する助成金を出すというような事業もありますが、以前聞いたときは、その助成金が実際地区に支給されたということはなかったというようなことを聞きましたが、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容について、担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 空き家バンクへの物件登録を進めるため、各集落の区長、町内会長様向けの補助制度を設けまして、登録と併せての補助をさせていただくという制度を設けておりますけれども、現状のところ、成立に至ったものはございません。ただ、物件の登録に当たりましては、各地域の役員に非常にお世話になりながら進めているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 空き家を賃貸にするとか、そういったことを最終的に決められるのは、当然、その空き家の所有者の方です。その所有者の方に空き家バンクを促すために、これ、以前一度提案したんですが、空き家バンクに登録をして、そして、その借主が決まるまでの間、その空き家の固定資産税の一部を補助するような制度をつくったら、空き家バンクに、賃貸物件についてです、賃貸物件に登録されて、借主が決まれば家賃収入が入ってくるわけですから、その登録して、そういった、決まるまでの間、一定期間、固定資産税の一部を補助するというような制度をつくって、空き家バンクの賃貸の登録を促すというようなことはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、空き家が建設課の所管では390件ほどを把握いたしております。その中で、利用可能な物件というのもあり、全く活用できない、そういう物件もあるわけです。そういった中で、今の議員の御提案、一応検討はしてみたいと思います。ただ、課題もあるのかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 移住、定住政策、町の重要な課題でありますので、いろいろと検討して、事業を展開していただけたらと思います。

続いて、財源の確保という面において、今年度より、ふるさと納税担当組織の一本化が図られました。発足より5か月がたち、返礼品の参加事業者数は若干増えて、22事業所から26事業所になったと聞いております。返礼品登録数も254件から294件となっております。

特に、組織の一本化によって、どういう部分が改善されたのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この組織の一本化、これまで総務課、それから商工観光課、2つの課で分けて情報発信、それから集約、そういったものをやっておったんですけど、

そこに情報交換、こういう課題があるよと、こういう問題点があるよ、そういう情報共有はできにくかった面があります。一本化によって、常に1か所でこういう、苦情があったり、お褒めの言葉があったり、いろんな状況把握ができるようになったと思っております。何よりも、この情報、サイトの在り方、そういったものを見直しスピードアップされる、それから、業者との情報交換、これもこれまでより格段にスピードアップされ、情報交換、返礼品事業者とのいろんな関わりも増えてきております。それから、職員が増えたことで、いろんな事業所に直接出向いて、いろんな話合いの中で改善点を提案できる、こういったふうな非常にいい流れができております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ふるさと納税の寄附の勝負の月というのは12月なんです。直近の寄附の件数や金額、昨年に比べてどうなっているのか質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直近の状況であります。8月31日現在、件数が1,701件で、前年より件数で117件、約18%伸びております。それから、金額が3,483万円ということで、金額で前年の111%、件数、金額ともに18%から11%と、順調に伸びている、そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、これまでのやり取りを踏まえて、今年度目標の4億円に向かったの展望をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 展望といいますか、目標ですので、目標にできるだけ達成できるようにやっていきたいと思っております。返礼品品目の中身の充実、それから、これまで課題のあった部分の見直し、そういったものをきっちりと把握する中で、目標を達成をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前、本町の近隣の香美町と比べての弱点といいますか、そういった中では、加工業者が香美町に比べたら少ないというような形で、加工品の部分がなかなか強化できないというようなお話がありました。それを補うために体験型の返礼品をいろいろ考えて、体験型も若干増えているように思われますので、その辺り、本町の強みを生かして、返礼品の商品開発をお願いしたいと思っております。

次に、課題解決型ワーケーションによる関係人口の構築について質問します。今まで、モニターツアーとかファムトリップ等で来町し、本町と関係を持った方で、その後も来訪された人数や、課題解決の活動状況についてお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワケーションを強化する中、モニターツアーなど、いろんな取組をやってまいりました。都会から、これまで来たことがなかった方々に本町に来町

していただき、そういう意味では、非常に認知度、それからPRの度合い、人的関係を通した新温泉町とのつながり、PRが深まってきたとっております。ただ、今言われたような、何人かというふうなことにつきましても、参加者の合計は分かるわけですけど、それが実際に何人という把握、その結果で来訪がどう増えたかという具体的な数値は把握はしておりません。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その中で、複数回来られたというか、自分の自主的な意思で、その後も来られて、そして、地域の課題解決のための活動をされている方が大体何人ぐらいいるかということは分からないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、照来の農家の方とお話をする機会がありました。そこには、都会地から、これまでワーケーションなどで知り合いの関係になった方々が突然やってきて、宿泊したりして、そういった方がどんどん増えてきたというふうなことで、非常に、何というか、これまでにないようなつながりができたということを聞いております。例えば麦の栽培を、それによってやってみようかとか、パン作りをやってみようとか、いろんなつながりの中で、新温泉町の持っている力がもっともっと発揮できないか、そういういい関係ができてきたということを聞いております。それによって、ワーケーションなどでつながりがある方が、全く知らない友達を誘って町内にやってきておる、そういうお話を聞きました。我々の知らないところでそういう成果っていいですか、いいつながりができて、町にとっても本当に新たな流れができつつあると。モニターツアー、ワーケーション、こういったものの、あるいい面が出てきたと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことをきっちりと数値なりなんなりで把握しておくのも行政の役割だと思っておりますが、その辺り、今後、きっちりとしていただきたいと思っております。

それから、先ほど町長、知らないところで成果があるというようなことを言われましたが、それをきっちりとやっぱり把握して、交流のある町民の方は当然それは知っているわけですが、それ以外の方にもやはり周知といいますか、PRしていくと。本当に、大半の町民の方は、こういったことが行われているっていうことをあまり知らないと思っております。ケーブルテレビで本当にごく一部流されることがあるようではあります。もっと一般の町民の方に活動状況をPRして、そうすると、ああ、私もみたいな感じで交流がさらに広がっていく、そういったことを今後はきっちりと活動状況を把握して、皆さんに知らせるといふふうなことをきっちりと行うことが必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだまだ知らないこと、本当に住民と都会の方々とのいろんな

交流はされているということをちょっと実感として持っております。そういった意味では、森田議員御指摘のように、活動の実態を行政としてきっちりと把握する必要があると思っておりますので、今後、そういう視点も所管課と協力しながらやっていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういったことも踏まえまして、課題解決型のワーケーションの今後の展望についてお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の課題解決、昨日も豊岡の専門職大学の生徒4人が新温泉町に8月末から滞在していただいて、いろんな提案をしていただきました。町内の、現実すばらしいところも、やはり町内の方にとっては普通、一方で、町外の方から見ると、すばらしい資産が生かされていない面がまだまだあるというふうなことも言えると思えました。

それから、展望であります。地元バス会社による関係づくり事業、これは具体的には、1か月1万1,000円で大阪－湯村温泉間のバス乗り放題、こういった事業を予定しております。関係人口をより多くしていく、こういった事業でありますし、大手の通信会社の子会社による課題解決型人材研修が本町で行われる予定になっております。こういった地域外の人たちの新温泉町の来町を含めて、いろんな提案、課題解決につなげていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 先ほど町長が言われたのは、観光庁の第2のふるさとづくりプロジェクトというのに採択されて、全但バスと提携して事業を行うと。たまたま昨日、私、ホームページ見たら、そこにヒットしたわけですが、今日、オンラインでその説明会が行われるというふうになっておりますが、もう少し、バスで乗り放題で来られて、それからどういうことをされるかとか、それは結局、来られる方の自由なんでしょうか、それとも、何か町から課題を提示して、何か解決するためにやっていただくと、そういう事業なんでしょうか、その辺りはいかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容については担当課長が説明します。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 御質問の事業でございますけれども、全但バスが主催で、全但バスが観光庁に申請をされて、補助金を得られて実施される事業でございます。交通のほうは、当然、全但バスがいろいろ御手配されますけれども、町としましては、いらっしゃる方々がより地域の課題に近づきやすいような工夫ということで、地域で様々な活動をしていらっしゃる団体、あるいは個人、そういった方々と参加者との接点となるような小さなイベントといいますか、そういったところの接点づくりのお手伝い

をさせていただくという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった新しい事業についても、広く町民の皆さんに周知して、こういうことをやっているんだよというようなことを言っただけなら、また、そこに新たに参加したいというような人も出てくると思います。

先ほど町長、昨日の芸術文化観光専門職大学の学生4名による自主報告会のことを触れられましたが、私もその報告会に参加しておりましたけど、その中で学生たちが、地域のキーパーソンの創出というようなことを言われておりました。現在、いろんな地域で様々なまちづくりが、活動が行われていましたが、コロナという中で、そういった事業が中止や縮小されているっていうのが今の現実だと思います。今まで地域で一生懸命そういったまちづくりの活動をされていた方々のモチベーションも下がりつつあるというのが現状ではないでしょうか。しかし、そういった外部からの、特に若い方との交流で、下がっていたモチベーションを上げるということになったり、それから、それまであんまりまちづくりに関与をされなかった人たちが、外部から来た人との交流を通じて刺激を受けて、新たな地域キーパーソンになっていくという可能性もあるのではないかと、それをちょっと、その報告会に参加して感じた次第であります。

その報告会で、学生は、行政はそれらのキーパーソンをうまくまとめて、官民協働して事業していくと。町の活性化だけではなく、安心安全なまちづくり、そういったことも、そういった外からの刺激を受けつつ、町内からいろんなまちづくりのリーダー的な存在の方が新たに現れて、まちが安心安全で生き生きとした町になるように期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりにはキーパーソンが必要だということは、昨日の専門職大学のお話の中にもありました。町の将来を決める鍵になるような、そういった方々の、何ていいますか、養成、一人一人の意識改革が必要だと思っております。それは、行政が下で、裏方として支える面もあるんですけど、一方で、先頭に立ってやっていく、そういう行政の役割もあると考えておりますので、そういったことを念頭に、活性化につながるように頑張らさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時30分まで休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、地球温暖化防止対策について質問をします。

地球温暖化の影響で、本年、日本では猛暑が続きました。気象庁は、今年夏の平均気温が1898年の統計開始以来125年で最高となったと発表しています。世界の平均気温も7月、観測史上最高となりました。国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと警告を発しています。

猛暑はスポーツ界にも影響を与えています。甲子園で開催された高校野球では、5回終了時に10分間休憩するクーリングタイムが設けられ、サッカーでも全国高校総体で同様のクーリングブレイクが取り入れられています。選手の体調に配慮する措置が導入されました。

今年の台風7号は各地で豪雨による災害が相次ぎ、線状降水帯が頻繁に発生し、本町では数多くの被害が出ています。また、隣の香美町や鳥取県東部、中部に甚大な被害をもたらしています。気象庁は海水温の上昇が猛暑に大きく影響したと見ています。今年の異常気象について、町長はどのように感じておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な気象の変化によって、地球が大きく変わりつつあると考えております。ニュースでもあるように、気温の変化によって農業、漁業、いろんな変化が起きております。天候の気象の変化、地球の温暖化によって様々な変化、それに伴う生活の在り方、生産の在り方、農業の在り方、いろんな面で影響が出ておるといふような状況もあると思います。従来考えられなかった大きな曲がり角に来ておると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 2015年に、気候変動対策としてパリ協定が採択されました。対策には大きく分けて、緩和と適応の2つがあります。緩和は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素など温室効果ガスの排出を減らす取組で、省エネや電気自動車などのエコカーの普及、太陽光や風力、再生可能エネルギー活用、森林を増やすなどがあります。一方、適応とは、気候変動の影響に備えた対策です。洪水に対しての堤防のかさ上げ、流水・治水の推進、高温でも育つ農作物の品種開発、個人では、小まめな水分補給を心がけるなどあります。

日本では、適応の取組を推進するため、気候変動適応法が2018年に成立し、12月1日に施行されました。地方自治体にも気候変動適応計画を策定する努力義務が課されています。本町は適応計画の策定はなされているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、この地球温暖化対策として、新温泉町地球温暖

化対策実行計画を令和5年の3月に策定をいたしました。温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制を行う、そういう目標を立てております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） その策定された内容というのは、公表されていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公表されております。取り組むべきこととして、一番に再生可能エネルギーの利用拡大、それから町有施設の省エネ化、それから次世代自動車EVカーなどの導入、それから上下水道事業における温室効果ガスの削減、さらに、職員への取組意識強化の意識啓発、こういったもの、さらには町有林の保全、こういった目標を掲げております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 住民にはどのように周知されていますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） まず、地球温暖化対策実行計画でございますけども、昨年、計画策定時点にパブリックコメント等を募集した後に策定ということで、策定後はホームページ等で掲載をしておるところでございます。

それと、質問にございましたように、温暖化対策については、この排出する温暖化ガスを少なくしていくという取組と、一定、気候変動に対応していくという御質問の内容がございます。温暖化対策実行計画では、二酸化炭素の削減を抑制して温暖化を抑えていこうというのがこの実行計画でございます。国におかれましては、2015年に気候変動の影響への適応計画が閣議決定されて、そういう適応計画を定められたという、御質問のあったとおりでございますし、兵庫県においては、令和4年に兵庫県地球温暖化対策実行計画を策定する中で、気候変動の影響と適応の取組を明記されておることでございます。

本町においては、先ほど言いましたように、温暖化対策を進めるとともに、国や県の取組を参考に、今後このような自然的、社会的条件に応じて気候変動対策に向けて各課が取り組んでいくということで取り組んでいきたいと思っておりますけども、計画については策定をしていないという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 周知についてはホームページだけでしょうか。そのほかでは周知されてませんか。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 計画策定の折に、ホームページには出しましたけども、広報等でその計画について周知したかどうかということについては、ちょっと確認をさ

せていたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 地球温暖化対策は国際的に取り組んでいますけれども、地球温暖化にした原因は人間であるということを改めて考えるのも必要ではないかと思っています。2019年、地球温暖化防止を求める若者の先駆けとなったスウェーデンの少女、グレタ・トゥーンベリさんは、当時16歳でした。今年1月、世界経済フォーラム年次総会がスイスのダボスで開催されました。グレタさんは開催地を訪れ、ダボス会議に参加する各国の指導者や大企業幹部に対して、自分たちや企業のために目先の経済的な利益を一般対象や地球環境より優先させていると批判しています。地球温暖化を進めたのは大人社会であり、若い世代が影響を受けることを考えれば、グレタさんの指摘は当然だと思います。私たち大人は、経済が発展し、GDP、国内総生産が伸びれば人の暮らしは豊かになり、幸福度も上がると考えられてきました。国連は2012年から世界幸福度を調査し、発表しています。2023年3月の世界幸福度報告では、GDP世界3位の日本の幸福度は、137か国中47位です。1位はフィンランド、2位デンマーク、3位アイスランドとなっています。先進国と呼ばれる国々は、上位には入っていません。ちなみに、紛争が続いているウクライナは92位、ロシアは70位、最下位、137位はアフガニスタンとなっています。経済的な物の豊かさは、直接的に幸福度と結びつかないという結果が出ております。経済を成長させるために化石燃料を大量に消費したことが環境破壊につながっていることを忘れてはならないと思います。

現在、脱炭素化のまちづくりに取り組む自治体が増えています。環境省は脱炭素を加速化するため、2030年度までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素先行地域を選定し、交付金を配分しています。本町は、本年5月24日ゼロカーボンシティ宣言を表明しましたが、脱炭素先行地域に応募する計画はあるのかどうかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この脱炭素先行地域に応募する考え、既に前回の委員会で報告をいたしておりますが、応募する予定であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 応募する予定ということですが、多分これ、政府は自治体100ぐらいを今めどに選定されると思います。だから、相当厳しい条件ですけども、ぜひ前向きに頑張っていただきたいと思います。

次に、学校教育について質問いたします。今年の夏は猛暑日の日数が多く、暑い時期が長く続いています。学校でも子供たちを熱中症から守る対策が取られていると思います。公立小・中学校のエアコン整備も進み、2022年9月時点で普通教室の設置率は95.7%になっています。しかし、体育館の設置率は11.9%です。

近年、小・中学校の体育館での授業で、熱中症の疑いで病院に搬送されるケースが起きています。本町の小・中学校体育館使用時の暑さ対策はどうしているのか、また、空

調整備はどうなっているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうでお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） まず、体育館での暑さ対策なんですけれども、大型の扇風機を導入しているという現状であります。換気に努めたりということはしておりますけれども、冷房等について、エアコンについては、まだ設置ができてないという現状にあります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 多分、予算の関係もあると思うんですが、大型扇風機だけでは多分、熱中症対策には、私は不十分だと思います。現在、このエアコンをつけていく方向は検討されているのかどうかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 体育館の空調整備のことにつきましては、文部科学省からも推奨されてることもございます。財政面の支援として学校施設環境改善交付金があるんですけれども、建物に断熱性があることが要件とされておりますので、空調効率の観点とか、町の負担軽減の補助事業による施行を望む観点から、断熱性のない体育館の場合、断熱性確保のための工事を併せて施工する必要が出てまいります。事業費として相当な額が見込まれております。現時点で、空調設備の整備の計画はないんですけれども、今後、こんだけの地球温暖化になっての、この気温の上昇という、この環境改善というようなことで、やはり体育館の空調設備の必要にもなるとは思っております。社会的な動向だとか、県下の状況、近隣市町の状況も踏まえながら検討はしていきたい、していく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 小学校にエアコンが設置されてない理由は、先ほど言いましたように、一番は財政的な問題であると思います。今、教育長が言われたとおり、文部科学省も補助されています。今までの費用が3分の1になったものが、このたびから2分の1に引き上げられております。また、総務省の緊急防災・減災事業、いわゆる緊防債は、指定避難場所となっている学校体育館のエアコンの設置費用に自治体が利用できる地方債となっています。70%は国からの地方交付税が措置され、自治体の負担は30%で済みます。ぜひ、このエアコンもいろいろ種類はありますけれども、前向きに検討されてはどうでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘、非常に調査をされておられて、ありがたいと思っております。この体育館の、特に避難場所における体育館活用については、早急に検討をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 初めに質問した環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金をこの体育館のエアコン導入に活用する自治体もありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

次に移ります。新聞を授業で活用する学校の記事を最近見かけるようになりました。学校では1人1台のタブレットの端末を持つ時代になり、新聞も日常、タブレットで読まれていることと思いますが、教育に新聞を活用するメリット、また、本町の新聞の授業に対しての取組の実態はどうなっているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新聞記事のことなんですけれども、現行の学習指導要領では、小・中学校の総則の中に、情報活用能力の育成のために新聞を活用するようというように書かれております。中学校では、特に各教科でやはり主体的、対話的で深い学びにつながるように、新聞で、信頼性の高い情報、整理されている情報等、活用するようというようにも記されております。この新聞ということにつきまして、やはり非常に効果は高いというふうに思っています。

本町では、各学校で新聞を活用した取組を行っております。具体的には、浜坂東小学校や浜坂西小学校、夢が丘中学校等で、新聞記事、自分が関心を持った記事を切り抜いて、自分の考えを感想に書く、新聞タイムというような形のもの、また、その切り抜いた新聞記事に対して、時事問題に対する関心を、自分の考えをしっかりと3分間スピーチの中で相手に伝えていく、発表していくというような取組をしているという現状でございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 新聞を読む子供ほどテストの成績がよいという結果が出ています。全国学力テスト2019年度、2021年度の児童生徒アンケート結果を文部科学省が分析しています。新聞を読む回数が多い子供ほど、平均正答率が高くなっています。小・中学校とも、全教科で新聞を読む頻度が増えるにつれ、平均正答率が向上する相関関係が見られます。しかし、新聞を読む習慣がある子供は減少傾向になっていると言われております。新聞は、今起きていること、広い分野の確かな情報を知ることができます。多くの子供たちに新聞のよさを実感していただきたいと思います。

そこで、確認しますが、本町の学校図書館に新聞は配備されているのかどうかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、今の件ですけれども、加藤文太郎記念図書館には新聞を配置しております。学校につきましては、図書館の中に子供新聞だとか、そういった新聞については、図書館に配置をしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 学校図書館は、今の全ての小・中学校にあるのですか、確認します。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校の図書室については、子供新聞等がありますけれども、各新聞社のものについては確認をしておりません。置いていないという状況を私自身は今思っておりますが、また確認して御報告させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 確認はしていただければいいと思いますけれども、国は、この学校図書館、図書室に新聞を置くための予算を地方交付税に盛り込んであると思います。これが、図書室に新聞がないということは、うちの自治体はこの予算はほかに使っているということだと思っておりますが、そうなります、結果的には。ですから、この学校図書室に新聞を配備する予算をつけてはいかがですか、町長。検討してください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、検討します。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、次の質問に入ります。

インターネットの影響により、日本国民の読書量が減少傾向にあると言われております。全国的に書店の数も減っています。書店が一つもない書店ゼロの自治体が、昨年9月時点で26%ありました。本に触れる機会が減り続けています。2020年の読書世論調査によると、1か月に本を1冊も読まない人の割合が51.5%に上り、読書離れが進んでいます。ある調査で、小学生が読書を嫌いになった理由は、最も多かったのが、読書の必要性を教わらなかった。次に、興味のない本を読まされた。次に、音読で恥をかいたと続いています。調査を開始して約20年、この順位は変わっておりません。

人は読書を通じて、様々な言葉や生き方に触れ、視野を広げることができます。子供たちの読書体験は、その後の人格形成に大きく役立つものと思います。読書の必要性について、町長と教育長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちっちゃいときの習慣が非常に大事だと思います。僕も中学校のときに、新聞を切り抜いて、感想を述べるという時間がありました。それ以降、図書館に通うようになりました、図書室ですね。そういうことで、やはり海底何マイルだったかな、50万マイルでしたか、そういう興味ある本からスタートして、本に興味を湧いてきた、そういう中で読書の習慣がついたと思っております。やはり、一定のきっかけをつくるというのが非常に大事だと思っております。きっかけを通して興味が湧いていく、そして、さらに自分の内面も含めて、自分自身のそういった将来の目標であるとか、人間形成に大きく関わってくるのがこの本、本を通していろんな人生経験もできるということで、やはり学校が、小さいときの経験が一番大事だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身も読書の大切さということはすごく大事なことだと思っています。やっぱり本に出会うことで、感性は磨かれますし、想像力だとか、本当に人生を生きていく中で、深く生きていくためには、小さい頃からの読書の習慣ということ、どんな本に出会うかということとはとっても大事だと思っています。そのために、いろんな読書に関することでの取組をしているわけですが、やはり、絵本で出会って、乳幼児期から絵本の面白さだとか、物語を通して主人公の生き方だとか、そういったものに触れながら自分の考えをしっかりとっていく、想像していく力とか、やっぱり人生の中で、非常に大事なことだというふうに私自身捉えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 日本で読書週間がスタートしたのは1947年11月です。翌年から読書週間の期間を10月27日から2週間に設定され、今日に至ってます。読書の力によって、平和な文化国家をつくろうと始まった読書週間は、戦後、日本人の心の復興において、本は重要な役割を果たしてきました。現在、学校教育ではICT化が進み、教科書もデジタル化が検討されています。また、全国の公立図書館ではスマートフォンやパソコンなどで読める電子書籍の活用が進んでいます。デジタル化の特性や機能は今後の社会、教育には必要だと思います。しかし、記憶や深い理解には紙のほうが優れているとの研究結果もあります。デジタルと活字の文化を併用することも今後大事と私は考えます。1冊の良書、よい本が偉大な人物を育てています。良書に触れることが大切と考えます。読書は頭脳を磨き、精神を鍛え、心を耕し、忍耐を養い育てます。本との出会いによって、将来の夢を見つけた人は数多くいます。本を読んだ分だけ自分が得をします。学校教育で読書の推進に取り組むことを切望し、一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長から答弁があります。

○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほどの地球温暖化対策の実行計画の広報の関係でございます。地球温暖化対策実行計画は、事務事業編と区域施策編と分かれております。事務事業編については、先ほど町長が申し上げたような取組をするということでございますし、区域施策のほうでは、省エネ家電の導入だとか、再生エネルギーの導入、それからエコドライブ、そしてごみの焼却に伴うCO<sub>2</sub>の削減ということで、資源ごみの回収、分別と。あとはリサイクルの5Rの推進というような内容がございます。計画につきましては、ボリュームがございますので、策定した時点でホームページ等に載せていただいて、町の広報にはその計画自体の内容は紹介してないわけでございますけれども、担当のほうで、こういう中身について、エコドライブであるだとか、ごみの分別、こういったところを町民安全課では広報させていただいて、あと、いろんな施策、教育の関係であったり、森林の関係であったり、省エネ家電の関係であったりということは、それぞれ関係課が住民の皆さんに広報等でお知らせをさせていただいておるとい、そういう取組の内容でございます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員から言っていただきましたように、私自身も本当に読書って大事だというふうに思っております。学校司書、図書館司書を配置したというところもそういった思いもあります。躍動する新温泉町の教育の中にも、読書への取組等も記載しておりますし、今後、やはり学校教育の中で、本とのいい出会いを子供たちにしていきたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。  
昼食休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後0時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

西村教育長から、先ほどの質問の中での答弁漏れがあるということで、答弁したいということですので、許可いたします。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど、学校での新聞購入で、図書室に置いているかというような御質問のあった中で、確認をさせていただいております。小学校では1社、中学校では2社の購入をしております。

新聞購入費の交付税の算定の考え方としては、図書室に置くということは、配置はうたわれてはおらないんですけれども、新聞の活用は各学校の判断になっておりますが、学校の図書室に配置してないという現状はあるんですけれども、今、御意見をいただきましたので、今後、学校と協議しながら、どのように新聞を活用していくかということ、現在していることにプラス、協議をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、議長に許可いただきましたので、一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

本日の一般質問では、度々、一部のキーワードに関してビジョンということで町長にはお聞きしてまいりましたが、今回、全体に関してこういったビジョンをお持ちなのか、町長は本当に町にとっての影響力は絶大なものがありますので、そういったところの将来的な理想の姿、そういったところをどう思っているかということをお聞きできればいいかなと思って御質問させていただきたいと思っております。本当に、コロナを経て、時代の転換点に来ていると思っておりますので、新たなかじ取りというか、そういった方向性を示すというのは非常に重要な項目だと思っておりますので、ぜひお聞かせいただければと思います。なお、今回の応答は、特に約束とかコミットメントではありません

るので、思ってもらっしやることを示していただきましたら、これを守れとか、そういうことを今後言うつもりもありませんので、ぜひよろしく願いいたします。

まず、1点目です。産業振興というところに焦点を絞って御質問していきたいと思えます。第一次産業の各業種の将来ビジョンということで、まず、農業についての将来ビジョン、これをどう思ってもらっしやるか、お聞きさせていただきますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業は国の施策で大きく変わってきます。町単独で農業の方向性を打ち出すということは非常に難しい側面もあると思っております。

新温泉町の現状を見ますと、合併した平成17年、これは共済に入っている農家の水稲の共済農家の数、当時、平成17年は1,625農家が水稲の共済に入っておりましたが、令和4年度は989、何と4割以上減少いたしております。大変農家数が減少した、田んぼに木が生えるような、そんな状況も見えてきております。一方で、面積は約23%、農家数は約4割減ったんですけど、面積的には約23%減りました。それから、収穫です。収穫の量としては約18%減少いたしております。それから、生産です。令和4年度を例に取りますと、米の生産が約5億円、これも平成17年と比べますと、大きく減少いたしております。それと、畜産。我が町の農業は、米、畜産、そして農作物では大根、これが大きく、主な3つが上がります。米は、これはJAの出荷といいますか、JAが把握する範囲では約5億円、米が5億円、ただ、実際、農家は直接販売されている方も増えておりますので、現実にはちょっと把握はできておりません。それから、畜産。一時、1頭100万円前後のときはあったんですけど、4億数千万円まで行ったんですけど、今は4億円を切っております。それから、大根も約1億円ぐらいから、現在は8,000万円を割っている、そういう状況。あと、梨農家が約20戸、20農家割つとると思うんですけど、これは単独、それぞれ組合で集計はしていないというふうなこともあって、実態が把握できておりません。あと、ピーマンであるとか、それぞれ野菜の生産をされておりますが、いずれにしても農業の生産高としては10億円そこそこということで、大変厳しい状況があると思えます。一昨年からハウス栽培をとということで、ハウスの補助を出しておりますが、今のところ1件も申請がないというふうな状況であります。

県の農林の方々、農業の方々ともいろんな知恵をいただいておりますけど、現状ではなかなか進んでいないというのが実態であります。農業の自給率を高めるためにも、そして、地域の特産としてもっともっと特色ある農産物を出荷するためにも、何らかの方策が必要だと思っております。現状報告になるわけですけど、将来的には、高齢化が進んでおります。農家の平均年齢も70歳を超えているというふうな町の現状もあります。そういう中で、農業施策として唯一希望があるのは畜産ではないかなと思っておりますが、やはり食べる米を中心とした町の農業の在り方、かつては大分県では一村一品運動をして、ハワイ旅行に行こう、こんなことも聞いておったわけですけど、新温泉町

としても一村一品運動のような形ができたらいいなと思っておりますけど、高齢化の中で、本当になかなか将来が見通せないというのが現状であります。現状では集落営農を中心とした、そういう組織を立ち上げて、地域の農地を守る、農業を守る、そういったところに力を入れていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 現状はそのとおりだと思いますけども、将来に向けて、農業に関していうと、大きく2つあると思うんですけど、自給自足型農業、もしくは商業型農業。どっちに軸足を町長としては置いて、農業を引っ張っていかれたいというふうに思っていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米の自給率は非常に高いわけですけど、それ以外は極めて低いという現実があります。両方、両にらみが必要だと思うんですけど、そういう中で、町の特色、持っている特色を生かせるような農産物の生産状況の構築が必要だと思います。もちろん自給自足というのは必要だと思うんですけど、他地域に販売することで、収入の確保、特に現状では、ふるさと納税が有効利用できるのではないかと。実際に、漁業関係、それから畜産では、ふるさと納税の成果が出ていると思っております。そういったふるさと納税にぴったり合うような農産物、今年度からは梨もふるさと納税に出していただくことができることになりましたし、そういう方向をにらんでやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ふるさと納税、これは非常にいい制度だと私も思ってて、農業が第一次産業でありながらも、販売まで一貫して担うことができるというところが自らできるという制度だというふうに思ってます。それも踏まえたオリジナル商品というか、以前、香美町が米で「かにのほほえみ」というブランドで、非常にネーミングがいいネーミングだと思ったんですけども、カニというキーワードで米を売っているところがあります。新温泉町にはいろんなネーミングで、奥照来米とか、久斗川で作ったお米とかは出てるんですけども、その辺りのオリジナル商品の開発というところの部分は、町長の頭の中で何かございますか。例えば温泉活用とかいうことでも結構です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のように、温泉を活用した農業の推進、これは非常に我が町の特色を出せる農業の振興になると思っております。香美町にはそういう特色ある米の生産もされているということも聞いておるわけですけど、新温泉として、農業にやはり新たな方向性といいますか、新商品の開発は必要だと思っております。ただ、既存の梨なんかを生産されている農家、もっともっと、何ていいますか、地域の活性化、農業所得の向上につながるような、そういう既存の農業についても力を入れていく必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、果物とか、米以外のものについても力入れていただいて、ぜひ、ふるさと納税という、PRも含めて、そういった制度もありますので、そういったところはフル活用して、将来の農業が両方、自給自足も商業もなんですけど、ぜひ商業的なところへも伸びていくように期待をしたいと思います。

続いて、畜産のところです。町長から今お言葉も出ましたけども、畜産については、世界遺産の但馬牛の飼育システムで認定されたところはありますけども、畜産の将来ビジョン、これを言うていただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 畜産農家の経営は、徐々に農家数が減っております。この3月現在では45農家になっておるようでありますし、販売できる子牛の頭数も800割っておったと。あと、肉にする牛の生産もあるわけですけど、どちらにしても1,000頭、全て入れても1,000頭ぐらいかなと思っております。農家数は減っておるわけですけど、1農家当たりの頭数は増えているような、そういう流れがあります。

一方で、販売金額としても非常に大きいものがあります。少し値下がり、値動きがあるわけですけど、そういった中でも畜産農家は何とか経営的には成り立っていると思っておりますので、畜産をもっともっと町の活性化につなげられるような、そういう状況を支援していきたいと思っております。何よりも畜産農家、息子さん、娘さん、二世、三世、そういった後継者が出ているというのが、非常に今後大いに期待できるかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） まさに今出ました担い手不足というのは、非常に重要な、将来展望を考えた場合に課題かと思っております。その中で、地域おこし協力隊で来られてた女性の牛飼いのの方がそのまま残って牛飼いになられたという、非常にいい成功例があるんですけども、そういった担い手不足を補う、たしか5年前ぐらいに、NHKのテレビ小説でも「なつぞら」というテレビ小説で、牛飼いの家のエピソードがいろいろやられてて、そういったところでもいいイメージがあったんですけど、そういった担い手不足に対して、この地域おこし協力隊で成功した一つの事例があるんですけども、そういったところへの思いというか、そういったところはお持ちですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4年、5年前にも研修センター、但馬牛研修センターを中山牧場に置いて、より畜産の後継者育成をしようということで取り組んでおります。そういったことで、但馬牧場公園を中心に、但馬牛、世界遺産に認定されました。畜産農家の大きな、何ていいますか、バックボーン、柱になったと思っております。これを機会に畜産農家のさらなる生産意欲が上がると思っておりますし、そういった意味で後継者育成にも力を入れてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 地域おこし協力隊のところも、ぜひ牛の畜産業に従事するということも含めて、今後も継続的にやってもらえたらと思うので、成功例があるんで、その辺よろしくをお願いします。

あわせて、ふるさと納税に絡んで、やはり養父市とか朝来市とか、そういったところでいうと、畜産業から加工、それで販売まで一貫してやる大きな会社が幾つかあって、そこが大きな商品を造成してふるさと納税に寄与するという動きがあるんですけども、残念ながら新温泉町にはそういった大きな会社がないということを知っているんですけども、その辺りの一貫した、いわゆる六次産業になると思うんですけど、畜産業でそういった販路開拓まで大きく取り扱ってくれるような会社のイメージというのは、そういうのは何かないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の畜産は、あくまでも牛を市場に出して販売する、それがメインになってきております。そういった意味で、それを活用して、さらに六次化であるとか、そういう方向性を見いだす必要があるとは思っておりますが、畜産農家の皆さん、現状の維持っていいですか、手いっぱい面もあると思います。そういった面につきましては、畜産農家と連携を取りながら、今後、考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 販路のところについては、JAが結構やられてらっしゃるんですけども、やはり地域に根差した、地域に寄り添った販売会社、卸会社、そういったところが必要かなと思っております。ですので、ふるさと納税にも直結する問題だと思うので、やっぱり今出していらっしゃるところは年末になると、もう自分のとこで手いっぱいで、ふるさと納税に在庫を出さないっていうふうに分かっていますので、そういったところはそういった商社機能の持ち合わせた会社がないと駄目かなと思っておりますので、その辺りも併せて、ぜひ町長の頭の中に置いていただいて、商社機能を併せた会社の育成ということも念頭に置いていただければと思います。

続いて、林業についてです。林業の将来ビジョンを教えてくださいませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、新温泉町240平方キロメートルあるわけですけど、84%が山であります。人工林もあり、雑木林もあるという中で、唯一、3年前の12月の大雪で山を見てみますと、本当に倒木、倒れた木がそこらじゅう、山の中見ると本当に倒木だらけ、そういう状況がありました。改めて山の管理、手が入ってない、そういう状況があるということを感じております。

山の森林活用、非常に、かつて私が小学校の頃は、自分の家の前にも製材所がありました、湯村の中に。それから、あと、出合にあり、竹田にあり、本当にたくさんの製材所があったんですけど、本当に今はもう壊滅状態、そういう状況で、山に対する価値観

が大きく変わったという流れがあります。外材がメインになってしまった。一方で、コロナ、ウクライナ侵攻によって、いろんなものが流れが変わっております。原油を中心に、木材の価格の在り方、そういったものも流れが変わる中、国産材に対する位置づけも大きく変わろうとしております。

町の最大の面積を占めるこの森林活用、そういう側面もあり、今年度から林野庁にお願いして、職員を林野庁から派遣をしていただいております。まずは、大半の近隣の市町は森林ビジョンがあるわけですけど、うちには森林ビジョンはありません。森林の伐採するような計画はあるんですけど、ビジョンそのものがないということで、まずは、この林野庁からの派遣していただいている職員にビジョンづくりをやっていただきたい。その後、そのビジョンに基づいて活用をしていきたいと思っております。幸い、森林環境税が、現在、基金として少しずつ増えてきておりますし、来年度からですか、1人1,000円ですか、環境税の制度が始まります。そういったものの活用と併せて、この森林活用の在り方を検討して、なおかつ活用を具体的に計画として打ち出していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、森林ビジョン、期待してお待ちしたいと思います。

今、森林環境譲与税ですね、これがいよいよ来年から入ってくるということなんですけども、町としてはゼロカーボンシティ宣言もやっているんで、植林というのは地球温暖化に寄与するいうところもありますし、担い手の育成、そういったところもあると思います。具体的に森林譲与税をどういうふうに使っていこうかというお考えは持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には森林整備ということになります。今年度、一応、牧場公園にある山の整備に一部使う予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 分かりました。あと、林業の中でいうと、観光とリンクしますけども、交流人口の拡大というのにも寄与できているんですけども、森林浴、こういったのが非常にアドベンチャーツーリズムの中でうたわれてきておりますけども、例えばキャンプ場とか、上山高原をどう活用するかとか、ハイキングとか、そういった交流人口拡大に向けた林業とのコラボレーション、こういったのは何かお考えありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先週、多可町に行く機会がありました。森林活用と健康ということで、森林をウォーキングすることによって、健康を維持しよう、こういう運動をされておりました。議員御指摘の森林活用、いろんな活用方法はあると思っております。また、そういったものも森林ビジョンの中に盛り込んでいけたらと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひよろしく申し上げます。今の総合計画の中でも、林業に関するK P I、目標数値というのがないんですけども、最近、やはり国産の材木というのが非常に高値を示しておりますので、もしかしたらこの木材の販売額というのをK P Iに置いてもいいのかなというふうに思いますので、ぜひ御検討のほどをいただけたらと思います。

続いて、次、漁業です。漁業の将来ビジョンを教えてくださいませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、漁協の方に確認しました。平成17年、合併したとき、漁協の正規組合員が326、現在は178だったと思います。170台ということで、本当に漁協の正規組合員も大幅に減少、一方で、大型船の方々は非常に成績はいいようであります。大型船の船の数も少し減ったんですけど、最近は新しい船に買い換えて、非常に前向きに取り組んでいる。また、後継者、若い後継者も出てきているということで、大型船の漁業については、非常に好調かなと思っております。ただ、先週、日曜日、この前の日曜日も、3日前の日曜日も行ってきたんですけど、ハタハタは極めて捕れてない、そういう現状がありました。アマエビはかなり揚がってました。カレイもかなり揚がっておったんですけど、ハタハタの捕れ具合が極端に悪いというふうな状況も聞いております。一方で、値段は発泡1ケース、ちょっと大きいハタハタで1万2,000円ぐらいしてました。もう非常に価格は高くなっている、そういう状況であります。

漁業の課題は、魚が捕れなくなっている、そこが大きな課題だと思います。値段の高騰で何とか経営は成り立っている、そんな状況だと思っておりますが、捕る漁業から育てる漁業の変換が必要な時期になってると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 漁獲高については減っておりませんで、2015年の30億円、これに対して、2020年は33億円ということで増えてますけども、今おっしゃったとおり、漁獲量はもう激減してるという状況で、10年後、20年後を見たときに、多分相当な危機感を持って予測をしないと駄目なのがこの漁業だと思っております。

育てる漁業への転換というところに関しては、考えていかなきゃ駄目かなというふうに思ってるんですけども、具体的にこういったものが面白いとか、そういったお考えっていうのは何か今持ってらっしゃいますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方によってはフグやエビの養殖、それから、J R西日本はサバの養殖であるとか、いろんな取組をされているようです。そういったところのやはり情報、研究が必要だと思っておりますが、即々、これは町というよりはやはり漁業者の連携が要りますので、そういったところを今後の課題かなと思っております。

○町長（西村 銀三君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 育てる漁業についても、今現状、売上げはずっと上がっているのですが、そこまで、本当に1年、2年先見ても危機感はないと思うんですけども、10年、20年見ていったときに、やっぱり育てる漁業ということに取り組んでいかないともう駄目な局面に来てるんじゃないかなというふうに思いますので、本当に、イワガキとかイカとか、あとは海だけじゃなくて、川のウナギとかサーモンとか、そういったところの育てる漁業にもぜひタッチをしていく、何かかじ取りを町も一緒になってやってもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、六次産業についてです。六次産業については、何かビジョンはお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の弱い点としては、加工業者が極めて少ないというのが課題かなと思っております。一方で、香美町、香住の場合は、加工業者が多い、そういう中で、六次産業化につきましては、大きい、もちろんやる将来展望としては、加工業者が増えることが重要だと思っております。

また、加工、魚、漁業のみならず、農業もそうだと思っております。ちょっと大きい課題かなと。農業の面では、株本産業がサツマイモを使った取組をされております。そういったいい例もありますので、今後、漁業の六次産業化、検討したいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 販売ということに関しては、いろんな商社も絡んでると思いますけども、ぜひ観点として、10年、20年先のビジョンとして持っていただきたいと思うのが、やはり販路はこれからグローバル化していくと思います。アジアというのが非常に重要なターゲットになると思いますので、富裕層も増えてきておりますし、人口がもう極端に、日本とは違って1.1倍とか1.2倍で増えてるというところに加えて、所得が増えてますので、そういったところを踏まえたグローバル的な販売ということ、ほかの日本酒の地酒とかそういったところで成功してる事例もいっぱい出てきてます。そういったところについては、そういったことを担える会社を1社どうしても新温泉町につくっていかないと、将来的には無理かなと思ってますので、どの会社を育成したほうがいいのかということはあるんですけども、例えば道の駅の特産新温泉とか、そういったところがそういった六次産業の核になってやっていってもいいのかなというふうに個人的には思ってますので、ぜひ販路開拓、また、それをグローバル、アジアへ、日本食ブームとか続いてますので、そういったところも踏まえて、また、宅配システムがこれからは非常に国のボーダーが解消されるぐらい、宅急便というのが普通になってくると思うので、そういったところも含めてぜひお考えをいただければと思います。

続いて、次の、第二次産業の各業種の将来ビジョンに移らせていただきます。水産物の加工業についてのビジョン、お願いできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この水産加工業の将来ビジョンであります、諸寄地区、それから浜坂、それと居組に数社あるわけでありまして、非常に課題は多いと思っております。例えば居組にある加工業者は、紅ガニを処理して弁当屋に出荷していることがあるようであります。いずれも小規模で、漁獲、捕れ具合によって経営の状況も大きく変わってきているということも聞いておりますので、加工業の将来、販路の拡大も当然要るわけですけど、捕れる量との関係、こういった漁獲量、こういった関係が大いに経営と連携してくる、そういうことで、非常に加工業者の将来ビジョンにつきましてもなかなか先が見えないものがあると思っておりますが、何よりも漁協とのマッチングが必要になると思っております。漁業者の方々といろんな、相談業務も含めて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、漁業が非常に漁獲量が落ちてるというところも今後当然予測していかないと駄目なんですけども、やはり地元の水産物に頼らないというところも一部では必要じゃないかというふうに思ってます。海外からの海産物、北海道、東北からの海産物、それをここにある、新温泉町にある加工技術で干物とか、ノリのつくだ煮とか、そういったのを加工する技術は持ってますので、そういったところの部分を、地元で捕れたものっていうのは当然なんですけども、それが少なくなった段階で、そういったところも必要かなというふうに思ってますが、どうお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、例えば三尾でノリとかワカメを加工して出荷されているという現状があるわけですけど、なかなか販路に課題があって、それから高齢化の課題があって、非常に経営的には厳しいということを知っております。将来的には事業をストップせざるを得ないかなという、そういうところまで来ているということもあられるようであります。加工、規模、販路、それから価格、それから取れる、年によってワカメが取れる取れない、そういう自然条件の変化によって大きく経営も変わってきているという中で、加工業の将来、なかなか見通せないものがあるかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） その中で、人間に対するものだけではなくて、ペット用、要するに、魚なんで、キャットフードとかそういったのもありかなと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった意見を今後参考にさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 続きまして、畜産物の加工業に移ります。こちらのビジョンを教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりも畜産、但馬牛、但馬ビーフ、これの加工によって、例えば1,000円のが3,000円になる、そういう可能性を大きく膨らますことができる、そういうすばらしい素材があると思っております。土産として、但馬牛のカレーとかそういうものもあるわけですけど、今後、非常に、何ていいますか、畜産業者の方々の思いと町の連携を深める中で、こういったものの開発をしていく、そういう必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 但馬牛に関しては、先ほど申し上げましたけれども、飼育から加工、一貫して、商社機能を拡大できるような会社がどうしても中心的に必要なというふうに思っていますので、ぜひそういったところの部分を支援してやっていただければありがたいかなと思います。

並びに、鹿はいっぱい捕れるわけなんですけども、鹿肉、今ジビエとかいろいろやってらっしゃいますけども、鹿肉を使った、例えばペットフードとか、そういったところはお考えはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、塩山地区で鹿、イノシシの解体作業を行っております。それを多可町にあるペットフードの会社に出荷して、ペットフードの生産に活用していただいております。議員の中からも新温泉町でそういう事業やったらという意見も出ておりますので、今後、そういう方向もにらんで、検討はしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 鹿肉は何か犬が非常に好きみたいなので、ドッグフードとして、多可町に出すのではなくて、確かに新温泉町でそれを加工して、販売して、それがふるさと納税にも載るといような形ができればいいかなって実は思っていましたので、そういったところはぜひ、町自らできませんけども、何かリードしていってもらえたらありがたいなというふうに思います。

続いて、工業に関してのビジョンをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 工業と一口で言っても、食品工業、それからレコード針などをする本当のそういう工業、それから、工業にもいろんな分け方があると思っております。それから、縫製工場もあります。温泉地区、浜坂地区にもそれぞれあるわけですけど、こういった将来ビジョン、例えば浜坂町内にある針を作る工場などにつきましては、非常に世界的にレコード針の生産がない中、世界を相手に出荷されている、そういうすばらしい事業所もあるわけですが、一方で、縫製などでは、非常に海外の安い生産コストに押されている、そういう状況もあります。それから、大きな工場としては、お土産物を作る会社もあります。観光と直結したお土産を作る、そういった会社もありますので、そういったところ、特に力を入れていくべきだと考えております。

それから、一部上場のフジッコというすばらしい会社もあります。そういったところの力を、特にふるさと納税で活用させていただければということで、現在も交渉をいたしております。レコード針の会社につきましても、ふるさと納税で活用させていただく、そういう方向性もできましたので、地域のそういった工業といますか、生産している事業所に、さらにふるさと納税などを通した町の活性化につなげるような、そういう施策を打っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 工業については、浜坂道路が5年後に開通します。そうすると、大阪、神戸から、少なくともアクセスが改善されるということもあります。企業誘致ということで、簡単に言いますけども、具体的な補助メニューというのが必要にはなると思っていますけども、そういった企業向けの補助メニューというのは検討を始めるべきじゃないかということもありますし、その企業誘致はどこをターゲットとして当たるかということも将来を見据えてあると思うんですけど、この辺りの企業誘致、本当に非常に少ない会社しか新温泉町ありませんけども、開通を機にそういったところを狙っていくというようなことは考えてらっしゃいますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新規企業を立ち上げた場合、町の制度の補助制度はあるわけですけど、新温泉町、広い土地がなかなか少ない中、農地はそれなりにあるわけですけど、企業誘致については非常に難しい面もあるかなと思っています。現在ある事業所の強力な支援、他町に負けないような支援策をしていきたいと思っていますし、企業、本当は企業誘致で来ていただければいいんですけど、神戸から遠い、鳥取からは近いわけですけど、そういう地理的な不利な面もあると考えております。

ただ、高速道路の利活用、これによって大きく判断も変わってくると思いますので、企業誘致にも力を入れていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 補助メニューについてはちょっと今触れられませんでしたけども、例えば社宅の問題とか、これは空き家を活用すればいいと思いますし、あと、固定資産税の減免とか、あと、用地の造成の補助とか、いろんなメニューがあって初めて企業が行こうかということで踏み出す内容にすべきだと思います。

今の段階では、もう製造業というのはターゲットとして狙えないと思ってまして、狙えるのは、やはりIT企業とか、あとは例えばコールセンター機能、コールセンター機能というのは、損保会社とか、あと、通販会社、あと、オンラインの店頭っていうのが最近出てきてまして、そういったところが、オンラインで店頭に来たらオンラインで話をするとかいうところについては、どこにいてもいいわけなので、そういったところがターゲットになると思っていますので、そういったターゲットを決めて、補助メニューを決めて、営業を打って出るということが多分5年後、10年後、20年後に花開い

てくると思いますので、そういったところはぜひメニューとして持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コールセンターなどについては需要があるということを知っています。いろんなニュースを見ても、かなりあるということでもあります。企業の誘致の在り方、時代に合わせたような企業誘致が必要だと思っています。確かに製造業は大変難しい面があると思っています。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひその辺りのほうもよろしく願いいたします。

続いて、第三次産業の各業種の将来ビジョンということで移らせていただきます。小売業についてのビジョンをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小売業については、非常に、仕入れて販売する、こういう町内の事業者、薬局、浜坂地区では薬屋もゼロになりました。チェーン店の進出で、小売、町内の既存の事業者はどんどんどんどん減っているという現状があります。また、通信販売、アマゾンなどの通販の進出で、どんどんどんどん地元小売店は厳しい状況があります。そういった状況、さらに、道路網の整備によって、鳥取など、大きな町に消費が流れる、そういった中、小売業の将来ビジョンは非常に厳しいなと思っています。

こういう状況の中、高齢者が4割を超えていますから、買物難民、こういった課題も出ております。ネットスーパー、通販で購入はできるわけですが、高齢者はなかなか使い切れていない、そういうところもあるようであります。コープこうべのような販売方法も、当然、現状もあるわけですが、地元の従来型の小売業にとってはなかなか先が見えない、そういう中で、商工会のメンバーも減っている、こういう状況があります。これは大きな課題といえますか、消費者、町民がやはり購入先を選ぶという、そういう中で、なかなか見通せないなという、そういう状況であります。

そういう状況の改善を図るためにどうすべきか、移動販売をされたりという、課題もあるわけですが、奥八田地域では、特に海上地域などでは、地域で買物の車を調達して高齢者の足を確保する、こういう事業もされております。地域運営で、一集落でなく、地域全体、周辺集落全体でそういうふうな活動が今後必要ではないかと思っています。現状、奥八田エリア、八田エリア、それから今年度、諸寄地区でもこういった地域運営組織の立ち上げをやっているところ、これからやろうとしているところ、こういった取組を進めておるわけですが、今後、他エリアでもこういった取組をすることで、地域の状況を何とか支援をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 大規模店舗には、やはり車で行って帰るといったところについては勝てないと思うんですけども、新温泉町は今後、やはり車で運転できない高齢

者のマーケットというのが存在してくると思います。高齢者向けの販売というところだと、先ほどネットスーパーですとか、もしくは衣料販売についても、移動衣料販売ということで公民館を無料開放して、そこで衣料を販売してるという事例も田舎のほうであるみたいなんですけども、そういったのを考えられたらいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう取組、鳥取県など、時々蒲生に行くと、鳥取の生協ですか、コープっていいですか、そういうバスで移動販売をされているのを見ます。新温泉町でもそういう取組は必要でありますし、奥八田地域には鳥取からそういう業者が一部入っておるといふ現状も把握いたしております、移動販売の在り方。

一方で、なかなか採算が取れにくい、そういう状況もあるようで、撤退しているところも相当数あるということで、これについても課題があるなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 課題は多いですけども、今の町の現状に即して、なら、小売業はどうすべきかということも、ぜひかじ取りをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、外食産業についてに移ります。外食産業のビジョンをよろしく願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここ近年、カフェであるとか、そういう、そば屋であるとか、少しずつ増えているように思っております。一般の小売業、販売業は減ってるんですけど、外食っていいですか、そういう飲食に伴う、ラーメン屋が増えたりとか、そういう背景があります。これは町のにぎわい、活性化に大きく寄与しておるわけですけど、背景には、例えば湯村温泉では、かつて廃業された旅館が外資によってよみがえり、経営され、そして外から来客が増えている、そういう状況もあります。そういう取組と申しますか、新たな流れが、外食産業少しずつ上向いてきているような、そういうことを感じております。これについては、いろんな新規出店の支援も町で行っておりますので、引き続きこういう支援策の充実を図るようにやってまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 観光の町であるからこそ、やはり外食産業っていうのは非常に重要だと思っております、やはり観光客来て、夕食とかがなしで泊まった方が、いろんな、本当に食材が豊富な町だと思っておりますので、そういったところを楽しんでいけるような、観光客が回遊できるようなまちづくりっていうのは必要だというふうに思っておりますので、そういった、外食産業が生き残る、オープンはいいんですけども、なかなかお客さん来ないんで廃業してしまうというケースがやはりありますので、そういったところを町としてどう支援するかというところの将来的なビジョンも併せて持っていただければと思いますが、今のところそういったところは今の制度しかないというところで、将来的にこういったことをしていきたいというふうなお考えは何かありますか。

○議員（2番 西村 龍平君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にこれというところは持ってありません。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 城崎がなぜあそこまで受けるかというところ、店が閉まってないというところが、本当にずっと歩いていると、全部の店が開いてて、それも温泉の重鎮の方が大号令で店を閉めるなということで開けてるということも、頑張ってるっていうところもあると思うので、そういったところはぜひ新温泉町もあるべきかなというふうに思いますので、そういったところは、ぜひ町としても支援をできるところはしていただけるというところが、何ができるかということにはなるとは思いますけれども、お金だけじゃないと思うので、そういったところをまた新たなビジョンとして持っていていただくとありがたいと思います。

続いて、観光業の将来ビジョン、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光業、かつての団体から個人旅行に大きく変わっております。それから、海外の方が増えている、そういう中、新温泉町におきましては、まだまだ海外需要の取り込みが大きく遅れていると思っております。

また、兵庫県はユニバーサルツーリズムということで、そういうユニバーサルな旅行ができる、そういうことを推進しております。ニュースでは、そういう規模、ユニバーサルツーリズムに合うような事業をやった場合、最高で1,600万円補助金を出す、そういうふうな県の制度もあるようであります。そういったことで、より個人客、障害者も含めた、いろんな、高齢者も含めた、そういった方々が安心して観光を楽しめるような、そういう施策が新温泉町ではできるとは思っておりますし、そういう方向性をさらに打ち出していきたいと思っております。

具体的に、現在の浜坂駅、車椅子、足の悪い、腰の弱い高齢者、階段の下がってまた上がる、そういう非常に苦情もありますし、そういった見直しもやっていきたいと思っております。いろんなそういう観光客に優しいまちづくりが必要だと思っております。現状ではそういう考えを持っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長は観光入り込み客数で150万人というような目標設定をされてますので、ここはこれで非常にいいと思います。過去最高が百二十数万人だったと思うので、これを上回ってやるということは、ぜひ1年でも早く前倒しで達成できる年が来ることを願っております。

あと、ちょっと通告書に2つキーワード書かせてもらいましたけども、2つある観光協会、これを、観光の政策を1つにする上で、私は統合すべきだと思ってるんですけども、この辺りの将来的なビジョン。それと、今の訪日観光客についても何度か質問してはいますが、何万人計画ということ、例えば2030年に達成する目標ということで、

非常に観光というのがK P I が設定しやすいので、そういったところのビジョンはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的な観光客の増加は、町の収入、活性化、事業所の売上げに大きく影響します。そういった意味では、インバウンド、今後大変有望な中国をはじめ、海外からのお客さんの誘致ができるような、そういう方向性を打ち出していきたいと思っております。案内板の外国語表示を増やすとか、いろいろな手を今後打っていききたいと思っております。旅館につきましても、そういったユニバーサルツーリズムに合ったような、そういう支援策も充実を図ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、観光協会のコメントがなかったんですけども、それは後で、じゃあ、お願いできれば。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1つの町に2つの観光協会、やはり一致協力してやる必要があると思っております。ばらばらでやる、それから、現状、例えば湯村温泉観光協会に力を入れれば浜坂観光協会から苦情が出るとか、そういうことがあってはならないと思えずし、そういうお互いが連携して、お互いを高めるような、お互いがいい流れができるような、そういう方向性が必要だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ町長からも支援をお願いできればと思います。お互いがいいものを持っていると思うので、それが1つになって、お互いいいところを融合できればいいと私も思っていますので、トータルのな力を掛け合わせて、本当に1掛ける1が2じゃなくて、3、4になるように、ぜひお願いしたいと思います。

あと、インバウンドについては、今年、多分城崎が宿泊数10万人ぐらい行くと思います。1位がやはり台湾、2位が香港、3位がアメリカが増えてきて、4位がタイということで、新温泉町でのインバウンドターゲットも台湾、香港、シンガポール、タイというふうに言いましたけども、まさにこれ間違いではないので、城崎はアメリカをターゲットにしたんですけども、結果的に増えたのは台湾、香港が増えたということもあるので、ただ、そこで、みんなどっかへ行ってしまうので、そこから西に来ないということが非常に問題だと思っているので、できれば2030年に向けて、新温泉町に10万人とか15万人とかいうところの目標感を設定して、それに向かって動いていっていただければ、経済効果が非常に高いので、そういったところはずっと言ってますけども、お願いできればというふうに思います。

続いて、医療・福祉業、これについての考えをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 医療・福祉政策、一口で非常に難しいです。現在、高齢化率が

4割を超えておるという中で、やはりそれにふさわしいビジョン、高齢者福祉施設の在り方が必要であります。団塊の世代が行くまでがピークであります。それ以後は高齢化の率はまた変わってくると思うんですけど、特に高齢化のトップランナーの新温泉町であります。高齢者の医療・福祉の在り方、制度というものにいずれも、何と云うか、制度の活用の中で動いているというのが新温泉町の現状であります。医療であれば、新温泉町の1人当たりの医療費は、県内では比較的少ないほうであります。四十数万円というふうなことで、医療費としては非常に抑えられております。福祉に至っては、老人ホームが現在3か所あるわけですけど、利用率も高止まりとなっております。

そういった地域の課題を解決するには、やはりいろんな手当てが必要でありますけど、なかなか要望に応えられていない。そういう中で、介護、福祉、医療、こういった課題解決のために、地域包括ケアシステムを新温泉町では立ち上げて、そういう体制の中でこの地域の医療・福祉の課題解決に取り組んでいる、そういう状況であります。職員の皆さんには、本当に日夜頑張っていて地域を回っていただいて、住民が安心して生活できる、そういう支え合う、そういう制度を現在構築して、職員の皆さんには動いていただいている。また、社会福祉協議会、これもなくてはならない組織として、いろんな面で、高齢者、福祉、そういった充実に頑張っている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 高齢者福祉施設、グループホームともに、多分今後もっと必要になってくると思いますので、これからどう増やしていくか。これが民間が投資してくれればいいんですけども、そういったところも、今後、本当に直近に来ると思いますので、そういったところはぜひ早めにいろんなかじ取りをしていっていただかないと駄目かなというふうに思います。

地域包括ケアシステムって出てきたんですけども、将来的な浜坂病院の立ち位置、ここはどうなるんでしょうか。浜坂病院の立ち位置、どういう役割で浜坂病院が地域包括ケアシステムの中で役割を果たすかっていうことを、ビジョンがお持ちでしたら言ってください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院は、人口約1万3,000人の中で町民の安心安全を確保し、地域医療を支える拠点病院であります。近年、医師も、今年度も増えてまいりました。訪問診療の強化、それから救急隊との連携強化、それから近隣病院、県立中央病院や豊岡病院との連携強化により、紹介患者の増加等、そういう連携によって地域の安心安全を確保していると考えております。救急医療もできるように、現状、職員の皆さんには頑張っている、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、こういったところを今後充実を図っていく、そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今の町長のお言葉を踏まえて考えると、浜坂病院は、待

って治療をしていくということより、出て行って、訪問というようなことをキーワードに、いろんな在宅介護、在宅医療、そういったところを充実していきながら、引き続き包括ケアであれば、鳥取とか豊岡病院との、大病であったりとかそういったところは連携を取って、そちらのほうに患者を連携しながら、命を守っていくという形でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者が非常に増えておりますので、地域に合った、出向く業務といいますか、そういうところに今後力を入れていくと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それに伴って、今後、やっぱり必要になるのが、24時間体制、24時間の応答システムというか、そういったところ、今は民間の業者の方が24時間を担っていらっしゃるんですけども、そういったところも考えていったほうがいいかなと思いますので、24時間的などころをどうするかということも含めて、今後考えていただければと思います。

次に参ります。特定技能外国人制度に対するビジョンということでお伺いさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子高齢化により人口減少が進み、生産年齢人口の減少を招いております。中小規模事業者をはじめとして、新温泉町でも人手不足が深刻化しております。生産性向上、雇用の環境、待遇改善を行っても、各分野において人材確保が厳しい状況であります。特定技能制度の外国人材の受入れによる労働力確保は、大変貴重であると考えております。こういった方々が生活しやすいような環境整備に努めてまいります。日本語教室など、そういった面も含めて、環境整備をやってまいります。漁業実習生は現在約四十数名、また、縫製工場にもたくさんの方が入っておりますし、旅館にも最近かなり増えております。水産加工会社にも入っております。今後ますます増えていく、そういった方々に対する労働環境の整備、これをきっちりとやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 人口減少に伴う労働力の確保というのは非常に喫緊の課題だと思っております。特に、特定技能外国人の方が新温泉町に住んで働いていただくと、当然その人の給料から住民税も出てきます。住民税も頂けることになっております。そういったことでいうと、やはり人口減少は今非常に避けて通れない課題に迫ってましかも、特定技能外国人制度というのは、非常にフル活用してやっていかないと駄目だと思っております。

今、現状、労働力確保で、喫緊の課題になってらっしゃる業者っていうのは今どういったところかっていうのは、何か把握してらっしゃいますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やはり基礎的な生活を支えている介護であるとか、それから、大変仕事がかつい環境にある漁業の方々であるとか、そういう状況にある方々の働く場所であると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） おっしゃるとおりだと思います。今、喫緊の課題にあるのは、やはり介護の方は、もう人が足りないと言ってますし、漁業については、もう外国人の船乗りの方がいないと船が出せないという状況にまで来てるとおっしゃってます。並びに、あとプラス1つ言うのであれば、宿泊業、こちらも、やはり裏方の仕事っていうのはかなり宿泊業ありますので、そういったところの部分で労働力の確保は喫緊の課題と、本当にこれ、10年、20年ということではなく、もう1年、2年先でも非常に喫緊の課題になっていると思いますので、この辺りは町としても支援できるところは支援していただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

続いて、次の、高齢者にとって住みよい町にするための将来ビジョンということをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者の方々がこの地域で安心して暮らし続けるため、地域包括ケアシステムの充実、それから関係機関との連携、例えば社会福祉協議会など、そういった連携体制を取り、充実を図っていきたいと考えております。現在は、特にいきいき百歳体操など、こういった交流の場、健康の場づくりで力を入れております。

また、いろんな宇都野学園であるとか、とちのみ学園であるとか、そういった高齢の方々が学び、それから人との交流の場として活用していただいている高齢者大学、こういったもので研修旅行に行かれたり、カラオケ大会など、こういうことをやる中で、より住みやすい、楽しいまちづくり、参画できるまちづくり、こういったものに取り組んでいただいております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 通告書にも幾つかキーワードで出させてもらってますけども、具体的に非常に細かな話になりますけども、私は夢ホールの活用を、もっと楽しいイベントを誘致すべきじゃないかというふうに思ってます。例えばですけども、養父市で大阪桐蔭高校の吹奏楽部がコンサートされてるのは御存じですかね。1日限りのコンサートをしてるんですけども、非常に有名な吹奏楽部です。せっかく養父市まで来て、やぶホールでやってるんですけど、養父市まで来てくれたら、新温泉町にも来てよっていうことの連携もできないかとか、これはもう近隣市町村との連携で、こういった共同企画はすべきじゃないかというふうに思う。例えば、有名な演歌歌手を3市2町で連携して誘致するとかいうところも、高齢者の方への楽しみの一つになる、みんなホールを全部持ってるので、そういったところを思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう連携はできると思います。特に麒麟のまち連携、1市6町でやってるわけですけど、こういった連携も今後進めるよう提案をしていきたいと思っております。コストも安く上がりますし、いろんな面でメリットは大きいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この辺りはぜひ楽しいまちづくりの一つとして、連携すれば多分できると思いますので、養父市がなぜ桐蔭高校を引っ張ってこれてるかというところも含めて、多分属人的な何かいろんなパワーがあるような気がしますし、そういったところも使わせていただきながら、新温泉町にも楽しいイベントを持ってきて、ホールの活用というのは一つのキーワードになるかなと思っています。

あと、小さな拠点づくりということでは言われてますけども、この辺りの新温泉町における小さな拠点、その辺りは町長の頭の中にございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小さな拠点といいますか、各集落単位ごとで、現在、いきいき百歳体操、42か所で実施をさせていただいております。公民館の活用で取り組んでいるというのが実態であります。百歳体操と同時に、体力測定、それから健康講座の講話、そういったことも行っているというのが取組であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 小さな拠点づくりというのは、高齢者の集える拠点づくりと言い換えればいいような、いわゆる都市計画的なものです。養父市も今、関宮につくろうとしてるんですけども、そういった小さな拠点というのは、1つのところにスーパーがあって、銀行のATMがあって、例えば学校があって、診療所があって、喫茶店もあるというようなところが1つにまとまって、歩いたらすぐにそういったのが固まっているというのがいわゆる小さな拠点づくりという、国も主導してる事業なんですけども、そういったところは何かございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 養父市は千葉構想なる、豊岡病院で脳外科ですか、されている診療医師が千葉先生のこの千葉構想なるものをベースに、関宮でそういう事業を進めるということ聞いております。小さな拠点というよりは新たなまちづくりではないかと思っております。新温泉町では、お話を聞いたことはあるんですけど、新温泉町を取組としては、まだまだ現状取り組めるような状況にはないと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これはもうまちづくり、都市計画の部分にも入ってくるので、一筋縄にはいかないと思いますけども、多分これこそ10年先、20年先を見据えてやっていく問題かなと思っておりますので、私見ですけども、私はこの小さな拠点とい

うのは、湯と浜坂の駅前とそれと道の駅周辺、その辺りの3つかなというふうに新温泉町については思ってますので、そういったところにこういったところが、高齢者が集える拠点づくりが将来的にできたらいいかなというふうに私個人は思ってます。また、その辺りは期待しておりますので、ぜひそういったところの都市構想的なところもお考えいただければと思います。

並びに、地域に根差す祭りが今いろんな形でちょっと中止になってるんですけども、祭りへの、小さな町の祭りですね、そういったところへの支援って何かございませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域に根差す祭りへの支援、それから伝統文化の継承については、町内で行われている地域行事は先人たちからの代々受け継いできた歴史と文化があり、地域コミュニティづくりを考える上で、町の誇るべき大切な財産であります。現在、その財産をしっかりと伝達していただいている地域の住民、とりわけ高齢者の皆様は、伝統文化継承に当たり、なくてはならない存在です。地域の文化財を愛し、守り、誇りを持っておられます。こういった地域に根差す祭りへの支援や地域の伝統文化を保存、継承するための活用について、本町で令和3年度から新温泉町文化財活用地域計画の策定事業に取り組んでおります。

この中で、地域の伝統文化をはじめ、文化財を取り巻く現状、課題、そして解決に向けた方針、具体的な事業を整理し、令和6年度から実施に向け、取り組むことにしております。この地域計画の方針として、地域の文化財をつながる、地域を超えた地域間連携づくり、そして、つなぐ、過去から未来へつなぎ、町外への情報発信を基本に、町民、行政が一体となって取り組む連携体制を構築してまいります。まず、地域の皆さんがそれぞれの文化財について知る機会をつくり、保存、活用に向けた体制づくりについて支援してまいります。そういう取組を行うことにしております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平議員に申し上げます。時間が1時間24分経過いたしましたので、ここで暫時休憩で、10分間トイレ休憩いたします。14時35分まで休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時34分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 休憩前の最後のところについて、一つ言いたかったのは、地域の本当にちっちゃな祭りがやっぱりみんな高齢化を迎えてて、屋台を建てられなくなって祭りを中止するっていうケースが幾つか出てきてます。組み立てる屋台の部材はあるんだけど、それを建てて撤去する人がいないっていうことで、やめていくと、多分それでまた祭りがなくなって、伝承する文化がなくなるといことが懸念されるので、

そういったところについては、サポートの支援があれば、ぜひ屋台を建てる人のサポートとかいうところでもいいのでやってもらいたいなというふうに思ったので、ちょっと出した次第でございます。

次の質問に移ります。公共交通機関に対する将来ビジョンということで、徐々に増加する1億5,000万円の委託する町民バス事業を今やってらっしゃいますけど、将来ビジョンということでお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民バスには、今年も約1億4,000万円の費用を投入しております。一方で、利用者はなかなか増えていない。浜高の制度活用で少し学生の利用は増えたようですが、基本的には減少傾向であります。

また、町民バスを運転する業者の高齢化、運転手の高齢化などもあって、なかなか将来の方向性が大変難しい状況もあります。高齢化と同時に、働き方改革の中で労働時間の見直しなどで、大変町民バスそのものの運行が今後非常に難しい面があると考えております。実際、現在の利用状況、こういったものを十分に検討しながら、今後の在り方については見直しが必要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 年間経費と乗車人員の現状分析ということで私なりに計算すると、利用者数は多分12万人というデータが出てると思います。あと、事業費は1億5,000万円と計算すると、1人当たりの乗車の経費というのが1,250円かかっています。ですので、1回乗ると1,250円かかるんだけど、300円しかもらえない、もしくは無料で乗ってるというところが現状かと思えます。

鳥取県の日野町というところにちょっとお話を伺いに行ってきたんですけども、町民タクシーということへの発展的な転換を図っています。これは自動車を運転できない70歳以上が対象ということで限定してるんですけども、そういったところでの対応をしています。高齢化と免許の返納問題とか、そういったところの部分も顕著に出ておりますので、町民タクシーという制度を設けております。

町民タクシーという制度は町長、御存じですかね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高山とか奥諸寄とか、普通のバスが通っていない、そういったところの地域の交通の便を確保する、こういうためにタクシー券、町民タクシー券を配付して、費用負担を町が補助することによって、バスの通っていないエリアの住民の方々の交通の利便性を図っている、こういう制度であります。現在、浜坂地区で7地域、温泉地区で5地区が対象となっております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういった考え方を町全体に広げませんかというところを日野町はやっているというところになります。

具体的に言うと、朝とか夕方には町民バスを運行しています。これはスクールバスの様相が強いので、90%以上は小・中学生が乗って、ほぼスクールバス化をしていると。ただ、町民も乗っていいという形になっていると。昼間の時間帯については、多分新温泉町もしかりだと思えるんですけども、ほとんど誰も乗ってない空バスが走っているところの時間帯を日野町は切り捨てまして、そこに町民タクシーという形で、上限500円、町内の最大距離16キロ、そこを行った部分については500円が上限で町民サービスをしております。

このメリットはドア・ツー・ドアのサービスへの進化ということで、バス停まで行くのが大変とかいうところの部分。それと、時間を気にすることがない。それと、燃料費等維持費の削減が町としては図れると。あと、運転手の確保が容易ということで、タクシーにすることによって、大型免許が不要になります。あと、白ナンバーなので、二種免許の保有の必要がありません。ですので、町の職員の方でも緊急があれば運転手として出れるということが町民タクシーの特徴になります。あと、並びに特別交付税の対象となるということで聞いてまして、ここはちょっと制度上どうかということは聞いていただければ分かると思うんですけども、80%が交付税措置ということで聞いておりますので、そういったことから考えて、1年間かけて実証実験をした上で、予算が増えないということで判断をし、日野町はこういったところに大きくかじを切ってます。

ですから、朝夕はスクールバスがあるんでバス、昼間の時間帯は町民タクシーに切り替わってやっていると。運転手は、バスの運転手もタクシーを運転するという形でやっているとということです。

興味があれば、日野町にいろんな町から視察に来てるとということなんで、行かれてもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在取り組んでいる町民タクシーの利用についても、極端に利用が少ない地域もあるようであります。見直しを今後図っていきたいと思っております。そういった中で、日野町の例を提示をしていただきました。今後、取り入れる面があれば取り入れて、研究をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、町民バスということで今現状ずっとやってきましたが、町民タクシーというのは比較的新温泉町に向けた将来ビジョンだというふうなちょっと話聞いて思いましたので、ぜひ話を聞いていただくとところから始めていただいて、研究をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、JR鳥取から城崎温泉間の路線存続の将来ビジョンということで、最後にお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） JR鳥取—城崎温泉間の路線の将来ビジョンであります。現在、

3市2町で、このJRの路線の存続問題について論議を重ねております。基本的には、山陰本線の維持を目標といたしております。

一方で、JR西日本との交渉は非常に厳しいものがあるようではありますが、国の関与の中でJR山陰線をきっちりと守る、そういう国と県の関与の中でこの山陰線を守るといことで、JRの在り方は本町にとってはなくてはならないもの、そういう位置づけで、これまでから会議の場で臨んでいるということでもあります。取りあえずそういうことで、バスに変えようとか、いろんな論議があるわけですけど、とにかく新温泉町としては山陰本線の維持、これを大きく訴えている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 訴えても、グリップはJRが握っていると思うので、非常にそういったところではなかなかうまくいかないところもあるかと思うんですけども、存続のための主ターゲットというか、それは誰になるというビジョンをお持ちでしょうか。

それと、もう1点、路線存続のキーワード、これを今、町長の中でお持ちでしたら教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は観光のまちであります。これから交通体系の在り方も、車社会から多分かなり鉄道に移行する。特に物流関係においても、トラックドライバーの働き方改革の中で、いろんな見直しを図られております。この列車利用がエネルギーの脱二酸化炭素、こういった問題も含めて、列車利用の在り方の見直しが今後進むという、そういうことも新聞でもうたわれております。そういう視点で、観光のまちとして、今後、浜坂駅の利活用、諸寄の利活用、当町には4駅あるわけですけど、そういった駅の利便性のアップにつなげていくような、そういう考えで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私の思いは、路線存続のキーワードというのは観光活用だと思っていますので、ここでいろいろ企画課で頑張っていていただいて、半分補助とかいうことをやってらっしゃいますけども、町民ではなくて、外から来る方向けに、どういうふうに乗っていただくか、それを永続的にこういった形でやっていくかっていうところの部分が重要だと思っています。ですので、観光活用というのがキーワードとしまして、路線もテーマ列車という形で、ずっと言ってますサイクルトレインとか、あと、ペットを同伴できるとか、あとはJRを入れた観光の着地商品をつくるとか、そういった今の現代のブランドに沿った、また観光の点で外の方が利用いただけるようなプラン、そういったところがキーワードと思っていますので、よろしく願いいたします。私の思いだけちょっとお伝えさせていただいて、あとは町長のほうでいろいろとビジョンを練っていただければと思っています。

この公共交通機関については、切っても切れない非常に大きな課題だと思っておりますので、町民バス含めて、JR等についてはぜひかじ取りをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな面で数々の御指摘をいただきました。今後、生かせるところは町政運営に生かしてまいります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって西村龍平君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。15時から再開いたします。

午後2時47分休憩

午後2時59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 14番、中井次郎でございます。議長の許可を得ましたので、何点か質問をさせていただきます。

最初に、今後の有害鳥獣対策についてであります。地域を回りますと、農家の方より、成長途中の軟らかい稲穂が食われていると。網やメッシュ、電気柵を何重にも囲っても食べられてしまうと。何とか鹿の捕獲をお願いしたいとの切実な声が出ているところであります。当局より提出されました鹿の捕獲頭数は、猟友会やわなの免許を持っている町民の努力で大きな成果を上げています。捕獲頭数は、令和元年で1,409頭、令和2年で1,980頭、令和3年2,470頭、令和4年で2,945頭となっています。令和5年も既に818頭捕獲してるわけでございます。

こういう中で、少し尋ねるんですけども、この資料の中には緊急捕獲市町に新温泉町、香美町が県下では分類されているとなっておりますが、これはどういうことでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、但馬地域鳥獣被害対策鹿部会による捕獲事業、それから兵庫県による指定管理鳥獣捕獲等事業による広域捕獲事業、この2つ、県下で取組がなされております。但馬地域の鳥獣被害対策鹿部会においては、町内外の猟師、資格を持った方々が連携し、巻狩りを実施するものであり、本町では春来、それから松尾、高山にかけて、この捕獲事業を実施をいたしている、そういう状況であります。その一環であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ちょっと質問の趣旨がどうも分からないみたいで、私の聞いたのは、いわゆる緊急捕獲市町に新温泉町と香美町、この2つが県で分類されてると。多分、これは鹿の数なりが大変な数がおるということで、言わば捕っても捕っても大変だと。それで、要は捕る数も目標として数値を上げるというような意味ではないでしょうか。その点をもう1回答弁を願いたいと思います。

それから、捕獲頭数、こうなってるわけでございます。もう3,000頭近いあれになってます。目標として、1年間に捕る鹿などの捕獲頭数、目標、これは一体何頭になってるんでしょうか。それを教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最初の緊急捕獲事業については、課長が答弁をさせていただきます。

本年度、町の目標は鹿が3,000頭、イノシシが500頭、合計3,500頭を目標にしております。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 緊急指定捕獲事業の関係でございます。県下でも、香美町、新温泉町の2町に……（「ちょっとマスク」と呼ぶ者あり）すみません。

県下でも、香美町、新温泉町の2町におきましては、特に鹿の個体数が県下でも一番多いということで、各推定個体数ごとにユニットという区分で分けまして、1から4ということで区分しておりますが、ユニット4ということで、一番多い区分に指定されております。それが香美町と新温泉町の2町という区分でございます。この2町に対して、県で指定管理鳥獣捕獲事業の実施を行っているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 新温泉町と香美町っていうのは、個体数が大変な数だということです。そういう中で、今後の有害鳥獣対策ということで、現在どういう取組をやって、それから、これからどうしていこうとしているのか、有効な手段としてどうなのかということをお尋ねをしたいと思います。

現在やられてるのは、わなに対する補助とかそういうこともあるわけですけども、ほかに一体どういう事業をやられてるのか。特に、そういった中で、猟銃や、それからわなの資格を持つ方をいかにして増やすか。そういう中でも、若い人を特に増やしていく必要がありますし、それから各集落で、やはりできれば3名以上ぐらい、そういうわなの資格を持ってる方が必要ではないかなと思うんです。やっぱり止め刺しのことやらそういうこともありますから、捕まった個体を捕獲する、そういうこともやろうと思ったら、やはり3名ぐらいは最低でも各集落で必要じゃないかなと思うんですけども、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、狩猟免許を新規に取得する方々に対して、町の補助制度

を設けて支援をいたしております。一方で、高齢化に伴い、そういう方々が減っていく、新規の取得者の補充といいますか、新規取得者が増えていくということが大きな課題であります。現在、イノシシは減ったんですけど、鹿も昨年度、令和4年度は2,945頭ということで、増える一方という、そういう背景があります。新規取得者の免許を取っていただくということに力を入れていきたいと考えております。

それから、先ほども言いましたように、但馬地域の鳥獣被害対策鹿部会による捕獲作業、それから県による広域捕獲作業、こういったものを活用しながら鹿の捕獲に力を入れている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 特にそういった中でも、私は担当者なりが、課の職員がやっぱり地区に出かけて行って話をすることが大事だなと思っています。高齢化が進んでという話がありましたけども、例えば高山などを例に挙げれば、90歳以上に平均年齢でなるわけですから、そういったとこで資格を取ってくれといっても、それはなかなか無理な話で、だから、そういう地域については、ほかの地区からやっぱり応援に入るとか、先ほど広域の関係が言われたんですけども、そういう形で一つは支援に入るとか、やっぱりそういうことが必要ではないかなと思うんです。その点はどのように考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常に増える状況を、県との連携を取りながら、いろんな事業、おりを増やすとか、わなを増やすとか、今年度もわな、かなり配付をさせていただきましたが、そういう何とか減らす方向で努力をしている、そんな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 地域に職員も出かけて行って、わなの免許を取っていただくとか、そういうことはぜひやってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員の状況については、課長よりちょっと状況を説明してもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 職員のわなの免許の取得の状況という……。

○議員（14番 中井 次郎君） いやいや、地域の人にやれって言ってって、わなを取れって言ってって。

○農林水産課長（原 憲一君） 担当のほうで、地域での捕獲体制の強化ということで、特に地域ごとでかなり捕獲員の偏りがございますので、手薄になっている地区については近隣の地域との協力体制を取ったり、そういったことで調整を図っているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。ぜひよろしくお願ひいたします。

そういう中で、広域の話が出ましたけども、資料によりますと、但馬地域鳥獣被害対策協議会鹿部会による広域捕獲事業、そして兵庫県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業による広域捕獲と、この2つが記載をされておりますけども、これはどういう内容のものなんですか、その点をまずお尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を課長より説明をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 但馬地域鳥獣被害対策鹿部会による広域捕獲事業についてでございますが、但馬地域において、鹿の生息密度が高いにもかかわらず有害鳥獣捕獲がなかなか進んでいない市町の境であったりとか山の奥において、1市町単独では銃猟の捕獲班の編成が困難な場合に、複数市町の捕獲者から成る捕獲班を編成して、銃猟の実施を行うというものでございます。今年度も、この但馬地域の鹿部会による広域捕獲ということで実施を予定しているところでございます。

もう一つ、兵庫県の事業になりますが、指定管理鳥獣捕獲等事業ということで、こちらの概要についてでございます。県の作成する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画及び指定管理鳥獣捕獲等実施計画、また、広域連携捕獲に基づき、銃猟であったりわな猟によりニホンジカの捕獲を実施するというものでございますが、具体的には、基本的には有害鳥獣の捕獲というのは地元の捕獲員、捕獲班が中心になって実施をするわけですが、どうしてもこういった山奥であったり地元の捕獲員の手が行き届かない部分については、有害鳥獣の捕獲というのがなかなか困難であるということで、この県の事業の支援を受けて有害鳥獣捕獲を実施するものでございます。基本的に、地元の捕獲員が実施できる部分については地元の捕獲員が有害鳥獣捕獲をしていただく。なかなか手が行き届かないところについて、そういった部分に個体数が集中している部分については、こういった県の事業を活用して要望していくといった事業の実施のやり方をしております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひとも成果が上がりますようによろしくお願ひいたします。

次に、猛暑と暮らしについてお尋ねいたします。議論の中でも出ておりましたけども、猛暑日が相当な期間続いているわけでありまして。そのような中で、各家庭ではエアコンが24時間、夏休みなどは特に回った状況で、電気代についても、去年も大変な金額であったが、今年は幾ら請求が来るか恐ろしいと、こういった声が聞こえてまいりました。そこでは、去年のやはり120%だったということでありまして。20%プラスであります。それに、ガソリン代、今はレギュラーガソリンでリッター当たり182円と。そして、食料品の値上げも止まってはいません。こういう中で、家計自体はもうあっぱあ

ぶしてるのが実態であります。これについて、ぜひ何らかの対策が必要ではないかと思うんですけども、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国が物価高騰対策で、現在ガソリンなど補助を出しておるわけですが、当町においては、主に次のような支援策を行っております。

まず、1つ目として、低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を給付いたしております。

それから、2つ目として、物価高騰対策の負担増を踏まえ、低所得世帯である住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円の給付を行っております。

それから、3つ目として、住民税の所得割非課税世帯に対し、1世帯2万円の給付を行っております。

そのような支援策を現在行っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 対象世帯数とは、一体、この1、2、3ですね、住民税と、これで人数的には分かりますか。ちょっと分かれば教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） まず、1つ目の低所得の子育て世帯に対する対象児童1人当たり5万円の給付でございます。町がプッシュ型で対象世帯にお知らせをして、お支払いする御家庭なんですけども、これが54世帯ということになっております。また、新たに令和5年度に住民税非課税となった方も対象ですので、これが8世帯ということで、合計62世帯に御案内をしているというような状況です。こちら、家計急変世帯も対象になりますので、家計急変で申請があれば、それも対象になるというところでございます。

続いて、住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり3万円の給付につきましては、こちら御案内をお送りした世帯が約1,500世帯ということになっております。

住民税所得割非課税世帯につきましては、約370世帯ということになっております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 低所得者、それで非課税とか住民税とかあるわけですけど、ぜひそこら辺のとこのもう少しやっぱり幅を広げてほしいなと思うんです。極めてどの家庭も厳しいのは、低所得者も厳しいですし、それから、中だろが厳しいというのはあるわけで、やはり今回、確かに岸田内閣はガソリンなどの補助はするって言ってますけども、実際にほかのものも大変な値上がりがどんどんどんどん続いているわけで、再度検討を求めておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それで、次に、台風7号災害と今後の課題についてお尋ねいたします。台風が通過後、町内を見て回ったわけですが、大変な被害だなということを感じました。畑ヶ平では、道路の6か所による崩壊によって大根が出荷できず、4,500万円の損失が予想されています。こういった山々をちょっと見て回りますと、特に以前に倒れた木が流木となって被害を大きくしてるのではないかと感じました。この点は、町長自身も見て回っておられると思いますけども、どのように感じられたでしょうか。

それと、これは用土橋が通行止めになっておりますけども、この原因は一体何でしょうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この畑ヶ平に通じる道路、これは県の管理の道路であります。6か所が被災している中、大型車が通れないということで、大根の出荷ができない大被害であります。9月11日をめどに通れるようになるという、そういう連絡を受けております。ただ、大根出荷には相当数被害が、議員御指摘の5,000万円近い被害が発生した、こういう状況で聞いております。一日も早く、県土木には町からも復旧の、早期、通れるようお願いをしているところであります。

それから、2つ目の用土橋につきましては、建設課長からお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） 用土橋が通行止めになっておる件でございます。用土橋につきましては、台風7号の後、現地確認をした際に、橋脚3本が屈曲、曲がっている状況が確認されました。ということで、通行をすることに安全が確保できないというふうに判断をしまして、現在通行止めとしているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 過去、旧の温泉で特に目立ったんですけども、いわゆる雪の重みで立木が倒れたと、そういった、そこらじゅうで被害があるわけですけども、それが結局やはりいろんな堰を止めて、水があふれて出てきて、結局やっぱりいろんなところで橋桁をそれこそ大変な状況に置いたりだとか、そういったことをしてきたのではないかなと思うんです。

例えば、荒湯のこの下手にある繁栄橋、これについても大変な流木っていうんですか、そこは細いあれですけども、それが巻きついて、やはりいろんな被害を与えてる。そして、今でも目立つんですけども、出合橋の下手に、天谷まで行かないわけですけど、地域名で天谷といいますけども、そこに大きなそれこそ流木が横たわってると。

こういう、今、やっぱり山を整理しなかったら、ますます大変なことになるんじゃないかなと思うんです。昼までも出てましたかね、森林環境譲与税、そういったもんをやっぱりこういったときに使うべきだと思うんですけども、大変気の遠くなるような本数だと思うんですけども、一自治体では、そういったことに手をかけてる一つは自治体もあるわけで、ぜひちょっとそこら辺のところを求めておきたいと思いますが、どう思わ

れますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 倒木状態にある木が、こういった大雨で橋に被害を及ぼす、当然考えられる状況だと思っております。一度森林組合など、そういうところと相談しながら、対応策を考えてまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先ほど森林環境譲与税のお話が出ましたので、ちょっと補足をさせていただきますと、現在、譲与税の用途として、条件不利地間伐ということで、そういった危険木も含む、条件の悪い地域において間伐の事業を進めているところでございます。ただ、主に北但西部森林組合で事業のほう進めていただいておりますが、年間でできる事業量というのがかなり限られますので、できる範囲内で順次進めているという状況でございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 森林のビジョン策定の話も出ておったようですし、特に今、山がもう荒れたような状態ですから、やっぱりそういったことも現状として入れるべきだと思います。これはやっぱり全国的な傾向だと思うんです。間伐なんかをきちっとやるとところはまた別だと思いますけども、やはりこういう中山間地の中で、そういったところに手もつけられないような状況のところは、やっぱり大変な倒木が発生していると思います。それをきちっと年々の計画を立てて整理をしていくと。これを今、実際にそれに携わる方たちの収入にしていくなり、そういうことがあれば、これは一定、処理が進むのではないかなと思うんです。

前に、西部森林組合ですか、要は木を一定の寸法に切って、それを森林組合に持ってくれば、いわゆるグリーン券でしたかね、何かそういう券に換えて買物ができるというような制度もあったように思うんですけども、そういった制度はまだ今でも残ってるんでしょうか。ちょっとその点、お答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在も継続して行われております。新温泉の部分は、村岡に次いで2番目に活用が多い状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひその点を求めておきたいと思います。

次に、この災害の中で、135件ですか、農業災害、田んぼだとか畑の災害のあれが数字として報告がございました。こういう災害に遭われた農家から、復旧に関わる負担について不安の声が出ています。昨年の3月定例議会で、災害復旧事業分担金徴収条例が改正をされました。農地の復旧に関わる農家の負担はどうか、説明を求めたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害に係る農家の負担、分担金につきましては、この4月1日の条例改正によって、それまで国からの補助金を除いた残額が従来は農家の負担となっていたんですが、改正後は、この補助金額を引いた残額、その残額の10分の1が農家負担となりましたので、農家の負担は激減という状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この資料ですけども、これは計算例で出てるわけですが、激甚災害でなくても、従来のいわゆる激甚災害の指定を受けなくても、そういう形になるんでしょうか、実際に。その点をぜひお答えをいただきたいと思います。あの……。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。（「まだまだまだ、まだです」と呼ぶ者あり）

○議員（14番 中井 次郎君） それで、やっぱり農家から出とるのは、あんまり負担が高いようやったら、もうやめようかなという声が出てるわけです。やっぱりそのところは、今、どんどんどんどん農業が廃れていく、それで、竹田のいい田んぼなんかでも要は草ぼうぼうになって、そういったとこさえもなるわけですから、この災害で負担が要るようだったら、また農業をやめてしまう方が出てくるのではないかなと、その点をやっぱり心配してるわけで、ぜひ金額的なものを抑える工夫、それをお願いしたいと思います。

激甚災害でない場合もこうなるのかなっていう話をちょっと答えをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害に指定されないと補助金はどうなるのかについて、担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 災害の負担金のことでございます。今年3月の条例改正を提案させていただきまして、条例改正をいたしました。これによって、従来の負担率に対して10分の1、90%減というようなことになります。これについては、激甚指定されてもされなくても、この計算が適用になります。従来に対して10分の1ということでございます。

従前、どうしても事業費が大きくなりますと負担率が大きいということで、もう復旧は諦めようかというような農家の声もお聞きしておりました。今回、災害の事業債を適用して、起債を適用して、その分の残額のみを農家の負担とさせていただくということで、そういった条例の改正をしております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に、猛暑と学校の関係についてお尋ねいたします。新学期が始まりまして、小・中学校の運動会が目前に迫っています。今回は半日だけという運動会の時間的な問題があるわけです。これは本当にそういう措置を取っていただいたことはよかったですなと思っています。

特に、私は運動会の時期を考えるとではないかなと。ほかのところでは5月に大体やってるところもありますし、それから北海道なんかはもう昼からお休みしたりだとか、異常な暑さですから、授業自体をそういう形も取ってます。ここに一つは踏み込むかどうかをやっぱりぜひ今後検討をしていただきたいと思います。

それから、体育館のお話が出ておりました。エアコンをつける、これは本当にそのとおりだと思います。但馬でも、聞くところによると、和田山中学校がエアコンがついてるそうです。夢が丘中学校の子供たちが行きたときに、ごっついよかったという話が出ておったようです。ぜひこういったことも、もういよいよそういう時代が来てるんだなと。いわゆる地球が沸騰するような状況だということが出てるわけで、ぜひその点も抜かりなく一つはやっていただきたいと思います。浜坂北小学校では、この前から見えるわけで、運動会の練習を体育館の中で大きな扇風機を回しながらやっていますが、これは暑いだろうなあと思いながら私は見てまいりました。ぜひその点もお考えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員御指摘のように、最近年々地球温暖化の影響で本当に気温が高くなっていっています。しかも、その期間が長くなっていっているというような現状がございます。今年も5月から6月も本当に暑かった日が続いたと思っております。6月から9月までという長い暑い期間ということが今後も考えられます。

この時期を避けての運動会の開催、時期を考えてってということだったんですけども、そういったことを考えていきますと、今現在の教育課程の中で、各学校の行事等につきましては、5月には新年度になって間もないというようなこと、それから修学旅行。それから、中学校では、同じく修学旅行やトライやる・ウィークなどの準備等もあります。10月にするとなりますと、小学校の学習発表会だとかマラソン大会。それから、実は来年度から小学校の自然学校を秋にするというようなことも学校と検討して決定しております。中学校のほうになりますと、新人戦、そして文化祭というようなことで行事が組まれてるわけなんですけれども、そういったことがある中で、今現在はそういったバランスを考えて秋の実施に全学校園がしてるわけなんですけれども、そういった中で、熱中症の心配というのが本当に、今年の夏休みには熱中症と思われることで全国では亡くなったというような悲しい事案もありましたし、本当にそういった対策が必要になってくると思っています。

プログラムの見直し、午前中開催というようなことで対応したり、また、帽子の着用だとか、水分を小まめにとること。それから、それは水だけではなくてスポーツドリンクを飲むようにしているということ。それから、熱中症警戒アラートを踏まえての体育館での練習。練習も時間の調整もしたりと、いろんな対策を取りながらしているわけですが、議員のおっしゃったように、こういった自然現象、猛暑の中でのことを考えて、やはり学校園とも連携しながら、今後考えていく必要もあるのかなというところもあります。

現時点では9月の実施ということで今、踏み切っているところですが、御提案をいただいておりますので、いろんなことを考えながら、子供の安全、いい形での運動会の実施を考えていく必要があるのではないかなということも一方では思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもちまして中井次郎君の質問を終わります。

---

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次に、9月7日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時41分延会

---